

【資料2】

第1回中間市総合計画 策定審議会用説明資料

序論

P.1~P.24

本論

P.25~P.38

序論

策定方針 (P2)

総合計画とは、本市の将来像を見据え、考慮すべき課題や環境の変化に対応できるまちづくりに向けた、様々な取り組みを効果的かつ効率的に進めていくための基本的な指針です。

平成23年の地方自治法の一部改正により総合計画（基本構想）の策定義務がなくなり、策定については市町村の判断に委ねられたことから、本市においては第4次総合計画（平成18年度～27年度）以降改訂しておらず、中間市第4次総合計画実施計画及び地方創生をテーマとした「第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき継続的な市政全般における運営に取り組んできました。

しかしながら、本市を取り巻く環境は変化し続けており、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の縮小、社会保障費の増加に係る財源不足、公共施設や社会資本等の老朽化に伴う維持改修費用の深刻化・増加が見込まれています。また、激甚化する自然災害や新型コロナウイルス等による感染症等への対応や、人手不足解消やオンライン化促進のためロボット・IoTの導入に対する取り組みが必要不可欠となっています。

今後、時代の変遷に対応しながら、市民の暮らしの安全・安心を守っていく必要があるため、本市における新たな指針となる「中間市第5次総合計画」の策定が急務です。

以上の観点から、中間市第5次総合計画を可及的速やかに策定します。その上で、急務となる重点項目を定め、具体的取り組みを実施していきます。

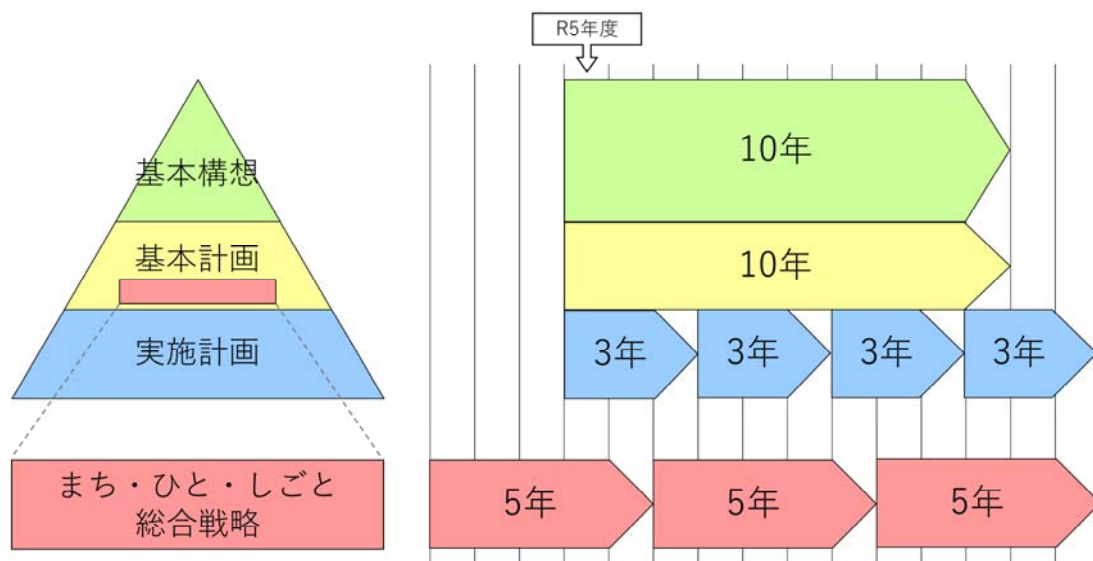
策定スケジュール

策定スケジュールは下記の表のとおりです。年度内に総合計画の素案の取りまとめを行うことを想定しています。その中で策定委員会は3回、更に庁内検討会議を1回、パブリックコメントを1回実施する計画としています。

項目	令和4年(2022)							令和5年(2023)							備考		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		8月	
主要スケジュール		○ 策定方針の決定	→ 基本構想素案の策定			→ 基本計画素案の策定		→ 実施計画素案の策定		→ パブコメ	→ 総合計画素案のとりまとめ			○ 市議会へ上程→議決	→ 印刷～広報掲載	→ 施行	
中間市総合計画策定審議会				①		②					③						3回を想定
庁内検討会議							①										1回を想定
各課施策別目標シート			●														
総合計画策定審議会の議題(案)					・基本構想素案について	・基本計画素案について					・総合計画素案について						
庁内検討会議の議題(案)							・基本構想素案、基本計画案、実施計画案について										

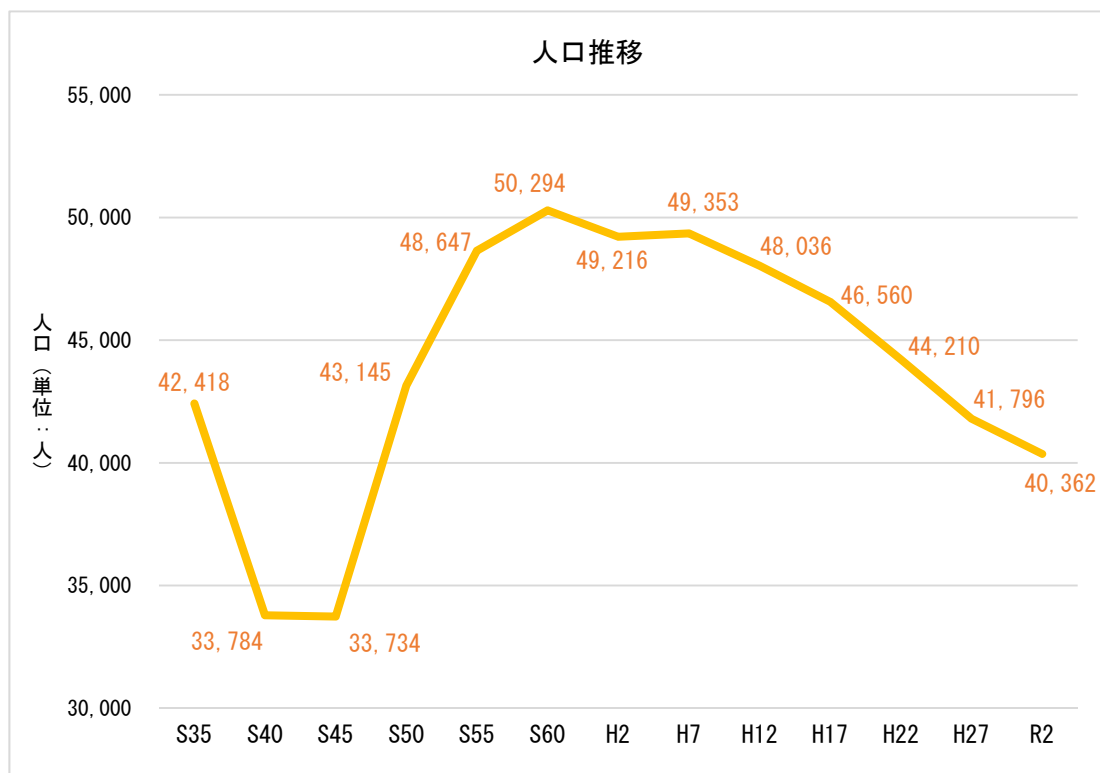
各計画の構成と期間 (P3)

総合計画内における各計画の期間は下記図のようになっています。



※アについて (P5)

下記図表は本市の人口と世帯推移を表したものです。昭和 60 年をピークに減少していることが分かります。

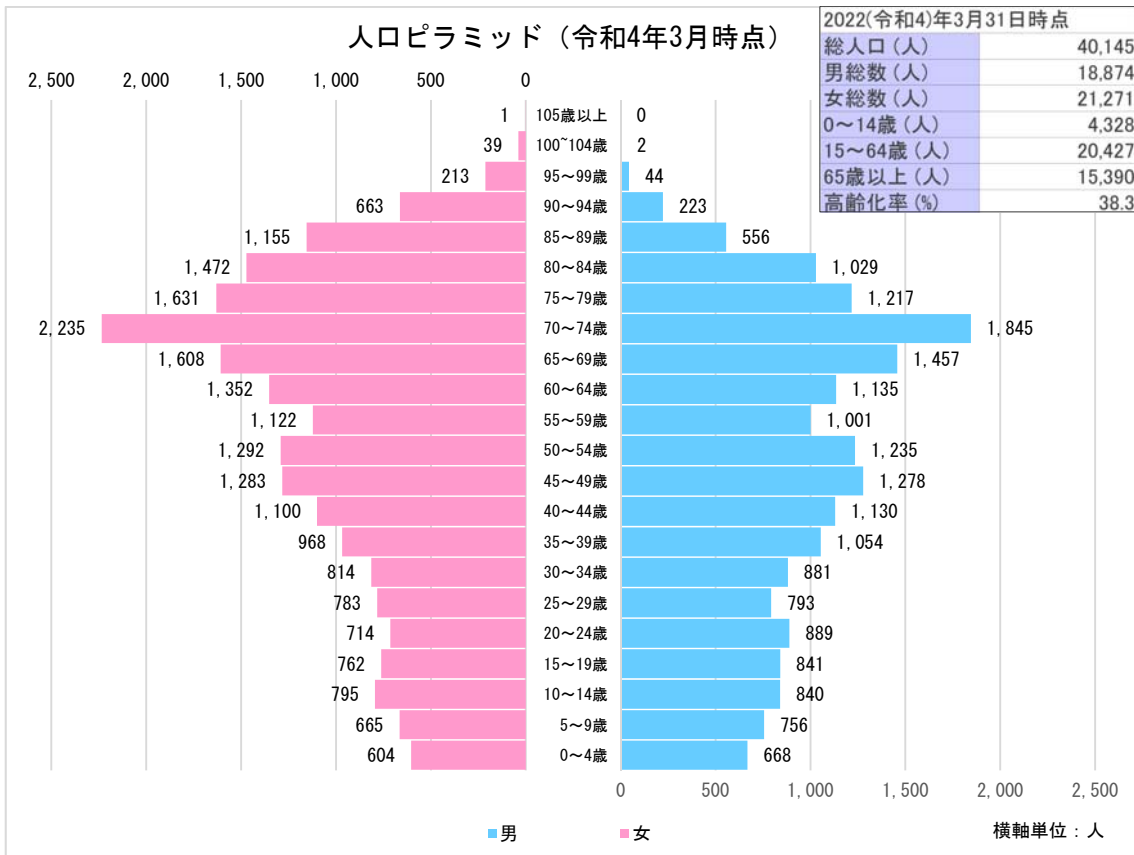


出典： 国勢調査 (R2 年度) より作成

※イについて (P5)

次の表は本市が発表している、令和 4 (2022) 年度 3 月の中間市年齢別人口統計表から人口ピラミッドを作成したものです。また、データは住民基本台帳が基になっています。

老年人口は男女合わせて、15,390 人であることが確認できます。また総人口が 40,145 人であるため、本市における高齢化率は 38.3%であることが分かります。(高齢化率 = 老年人口 / 総人口 - 年齢不詳人口 × 100 で計算)

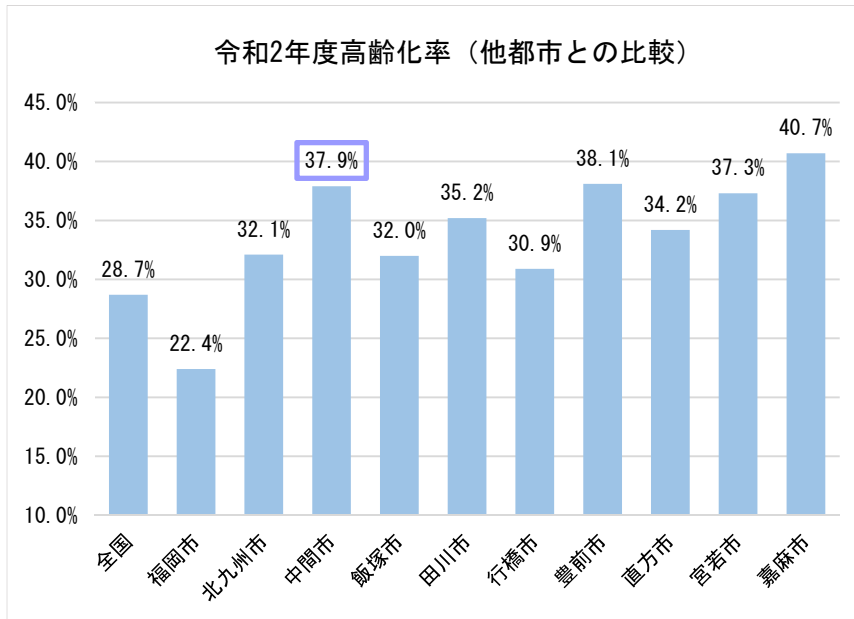


出典：中間市年齢別人口統計表（R4年3月）より作成

※ウについて（P5）

次の表は、国勢調査（R2年度）より年齢別人口データを整理し、高齢化率を比較したものです。全国平均、福岡市、北九州市、さらに近隣の7都市を比較対象としました。

7都市の高齢化率は全国平均や政令指定都市である福岡市・北九州市よりも高くなっています。中間市は、これらの自治体の中でも高齢化率が高い数値であることがわかります。



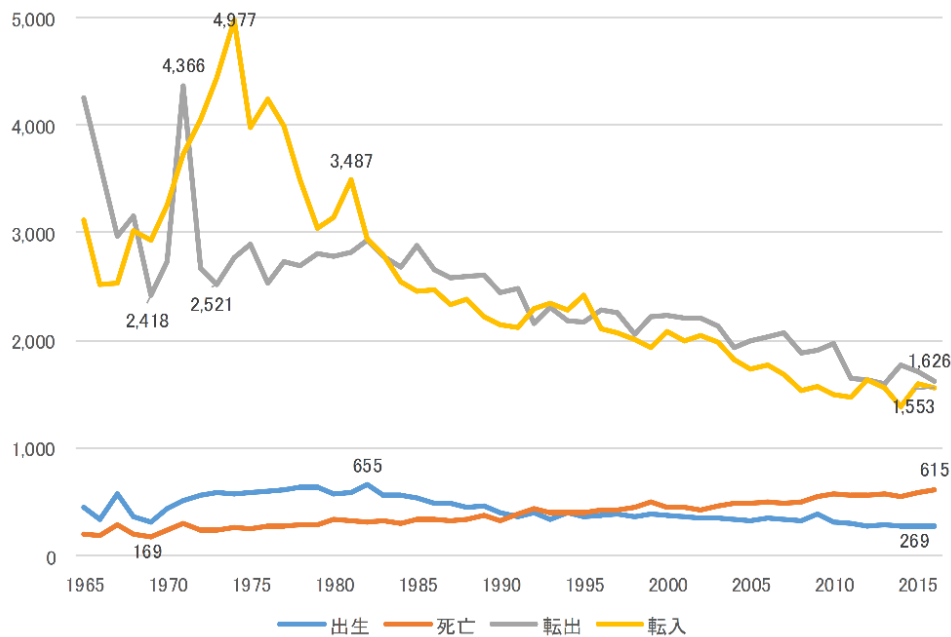
出典：国勢調査（R2年度）より作成

(P5)

中間市の「自然増減」については、1965年以降、1990年まで出生数が死亡数を上回る自然増で推移していました。その後、1996年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いています。

「社会増減」については、1965年から1968年まで転出が転入を上回る社会減の状況にありましたが、その後、転入者の増加により、1974年には大幅な社会増に転じました。その後、転出者、転入者ともに減少傾向にあり、1984年には再び社会減、その後、社会増と社会減を繰り返しながら、全体としては減少傾向で推移しています。

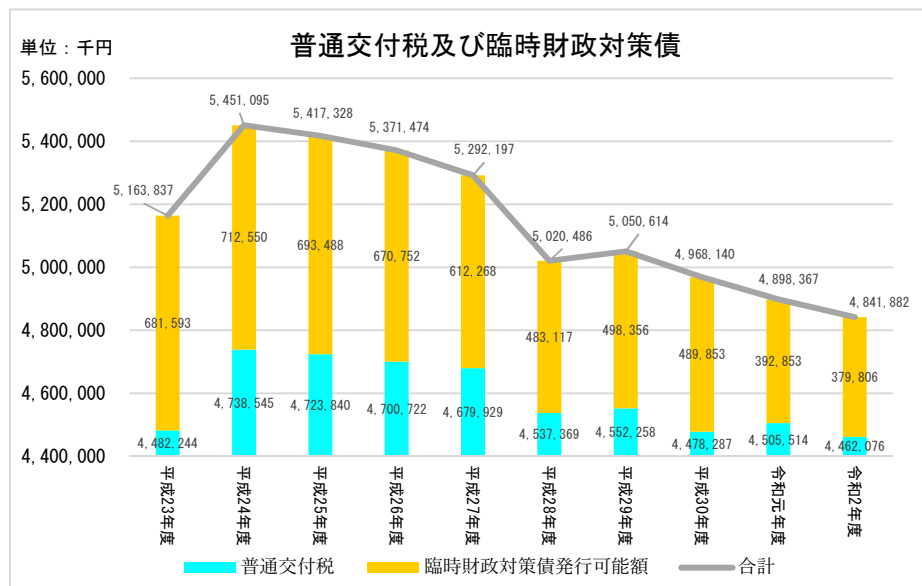
出生・死亡・転出・転入の推移



出典：第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2年3月）p.5「出生・死亡・転出・転入の推移」

※エについて (P5)

普通交付税と臨時財政対策債については、増減を繰り返しながら、しかし全体的には人口に比例するため減少傾向にあります。その他歳出入の推移については、歳入の方がわずかに低い数値であるものの、ほぼ同額で推移していました。しかしながら、平成30年度から令和2年までの金額差が広がってきていることが分かります。

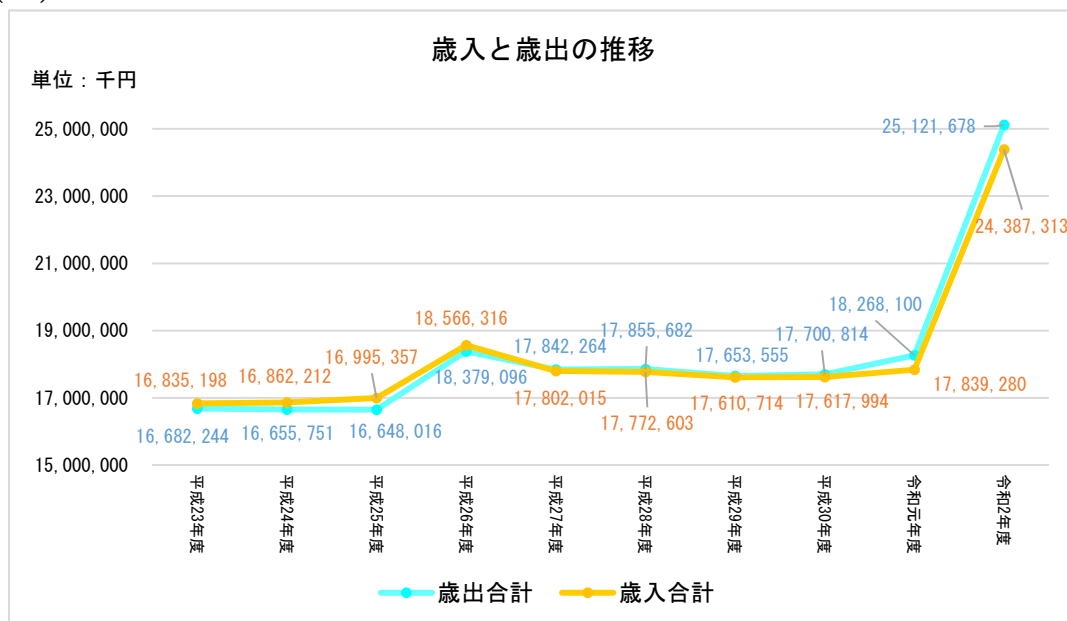


出典：決算カードより作成

【臨時財政対策債】

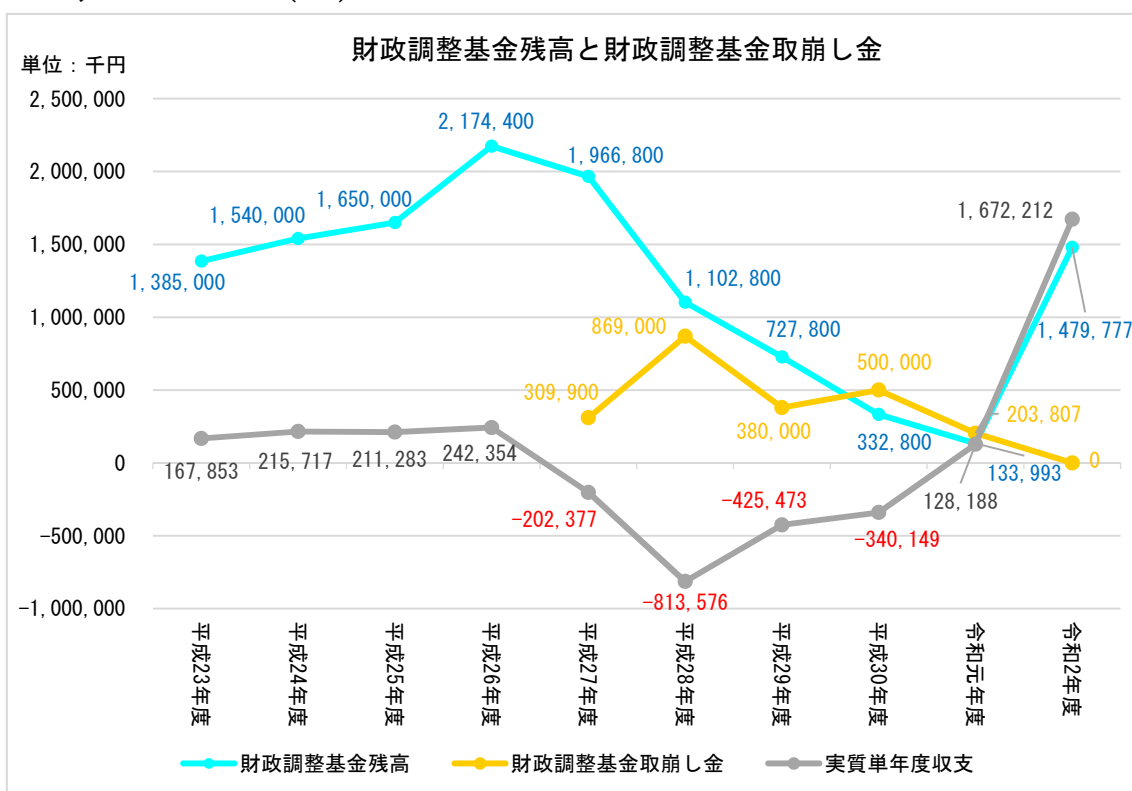
臨時財政対策債は、地方債の一種で、国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度です。形式的には、その自治体が地方債を発行する形式をとりますが、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源となります。

(P5)



出典：決算カードより作成

※オ、カについて (P5)



出典：決算カードより作成

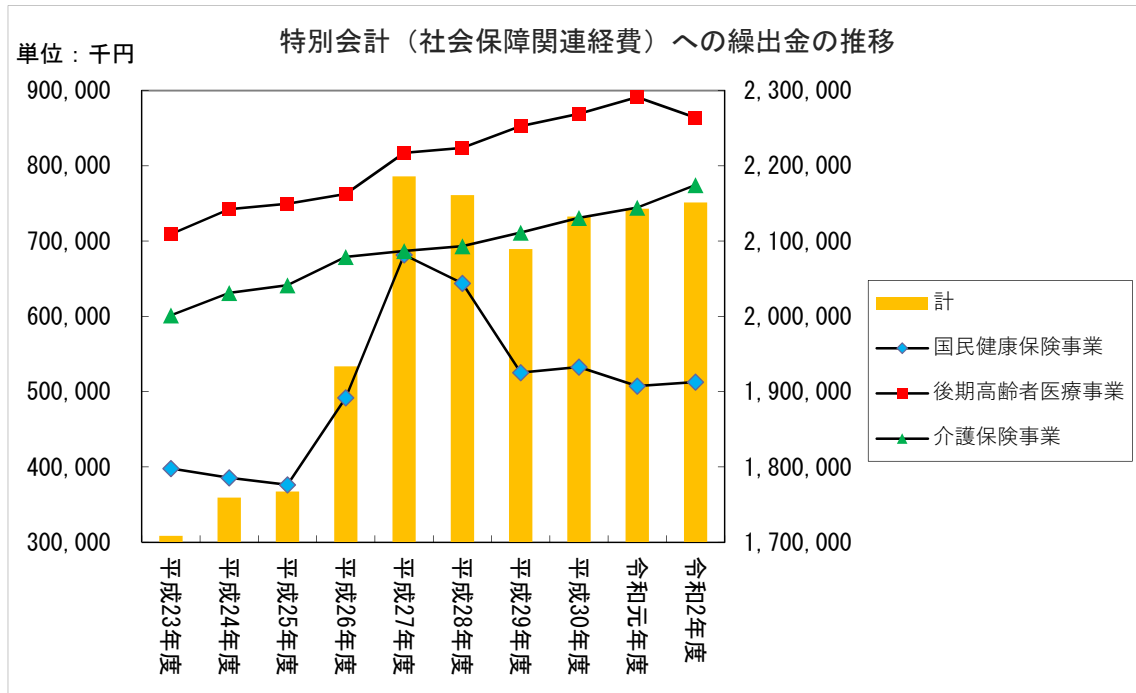
【実質単年度収支】

単年度収支に地方債の繰り上げ償還額と財政調整基金への積立金を加え、積立金取り崩し額を差し引いたものです。実質的な債務の増加又は貯蓄等債権の増加を把握するための指標です。

※オについて (P5)

社会保障費は平成 25 年度から 26 年度、更に 27 年度にかけて大幅に費用が大きくなっていることが分かります。

国民健康保険事業費は特に増減が激しく、平成 23 年から比較すると大幅に上昇していることが分かります。その中でも平成 27 年度及び平成 28 年度に金額が突出している原因は、一般会計からの法定外繰出金を繰り出したことによるものです。後期高齢者医療事業は令和元年度まで右肩上がりで費用が増えていましたが、令和 2 年度に低下しています。さらに、介護保険事業は右肩上がりが続いている状態となっています。

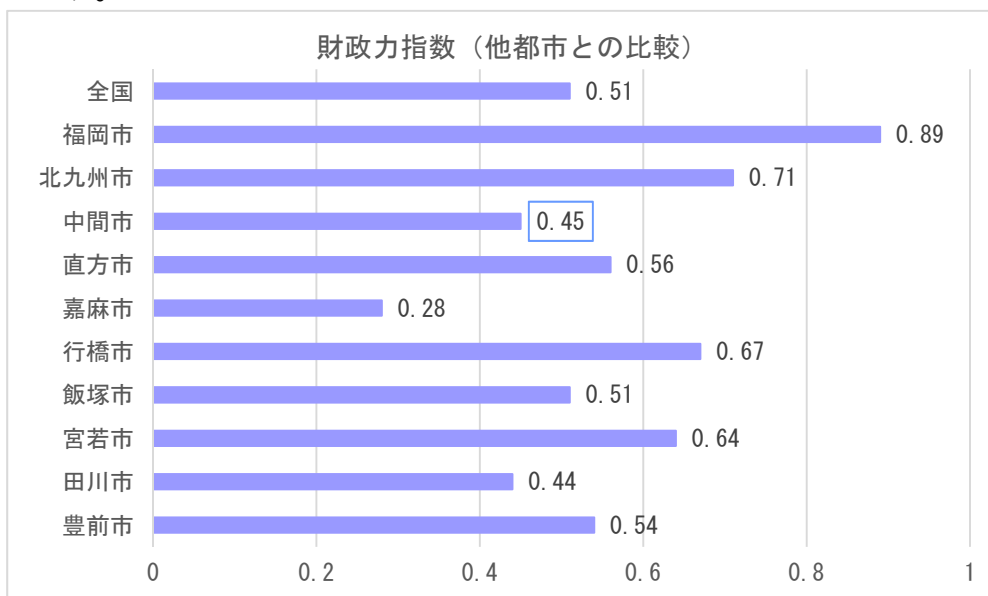


出典：決算カードより作成

(P5)

これは県内の福岡市や北九州市、類似都市と財政力指数を比較したものです。財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。指数が高いほど財政力が高いと判断され、1.0を上回れば地方交付税交付金が支給されない不交付団体となります。

令和2年度の財政力指数の全国市町村平均は0.51であり、本市はそれを下回っています。



出典：類似団体比較カード（R2年度）より作成

※キについて（P5～6）

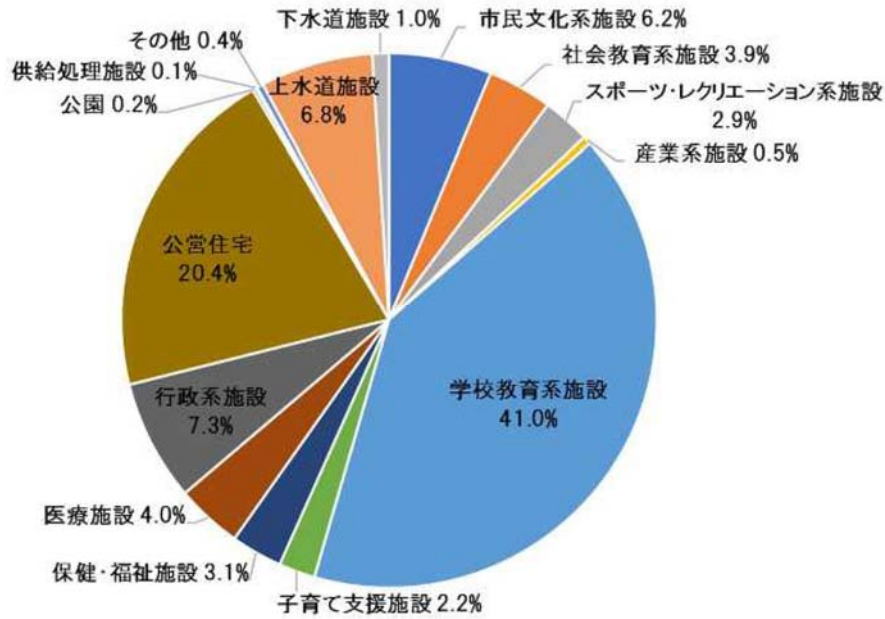
本市が保有する公共施設は平成28年度時点で、117施設（323棟）延べ床面積162,814㎡です。施設数及び延べ床面積では学校教育系施設が全体の約4割を占めていますが、棟数では公営住宅が最大となっています。

平成28年度公共施設分類表

NO	大分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	延床割合
1	市民文化系施設	9	9	10,032	6.2%
2	社会教育系施設	4	8	6,320	3.9%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	8	12	4,726	2.9%
4	産業系施設	7	7	800	0.5%
5	学校教育系施設	11	86	66,754	41.0%
6	子育て支援施設	11	12	3,555	2.2%
7	保健・福祉施設	3	4	5,130	3.1%
8	医療施設	1	5	6,468	4.0%
9	行政系施設	15	28	11,989	7.3%
10	公営住宅	12	104	33,276	20.4%
11	公園	5	14	301	0.2%
12	供給処理施設	1	3	115	0.1%
13	その他	18	18	647	0.4%
14	上水道施設	9	9	11,087	6.8%
15	下水道施設	3	4	1,614	1.0%
	合計	117	323	162,814	100.0%

※床面積不明のものを含む。撤去が決まっている大根土集会所は集計から除外。

平成 28 年度公共施設延床面積



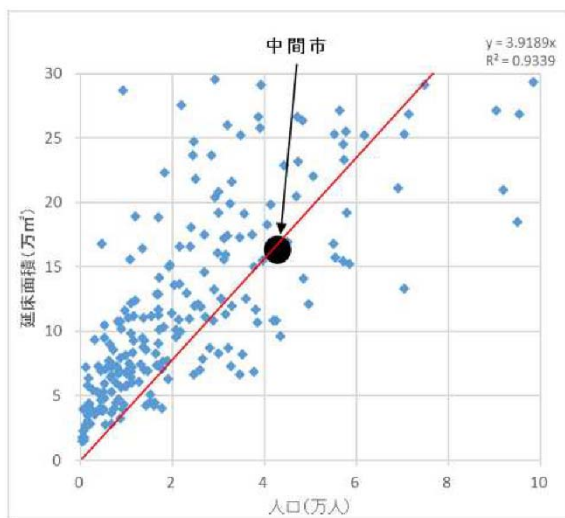
出典：中間市公共施設等総合管理計画（R4 年 3 月改訂） p.23「公共施設分類表 平成 28 年度時点」

(P5~6)

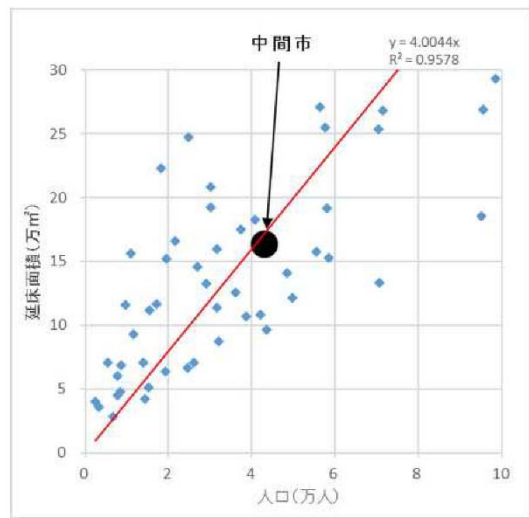
総務省が取りまとめている『公共施設状況調査』のデータを用いた市町村が保有する全公共施設の施設量（延床面積）と総人口の割合はほぼ比例関係であり、1人当たり約 3.75 m²となっています。

平成 28 年度時点で、本市の 1 人当たりの施設量は 3.90 m²です。これは全国平均よりも上回っています。また、福岡県内の市町村平均は 4.20 m²であり、その数値からは若干低いものとなっています。

1人当たりの施設量 全国と福岡県との比較



全国自治体平均：3.75 m²/人



福岡県内自治体平均：4.20 m²/人

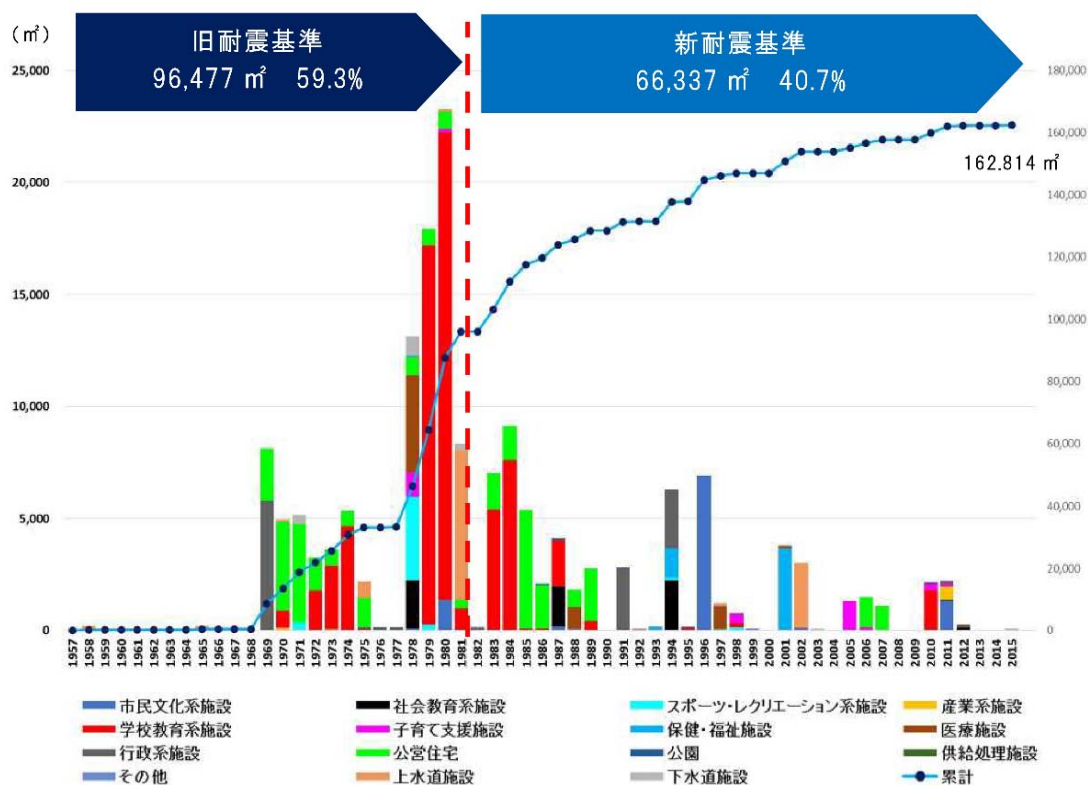
出典：中間市公共施設等総合管理計画（R4 年 3 月改訂） p.23「施設量の水準」

(P5~6)

これらの公共施設の築年数について、次図は本市が保有する公共施設を建設年別に延床面積を積み上げたものです。1978年～1980年と1984年に建設のピークがあることが分かりました。しかし、耐震性能に劣る1981年以前に建設された、いわゆる旧耐震基準による設計の施設はおよそ59.3%となっています。学校教育施設が占める割合が高いものの、小中学校の必要な施設についての耐震性については既に対応がされています。

しかしその他施設については、一般的に30年～50年程度経過すると、大規模改修等や建て替えの検討が必要となる施設が増加します。早急に整備の検討を始めるべきものの、多くの整備費用の確保が必要となるため、施設に対するマネジメントが重要です。

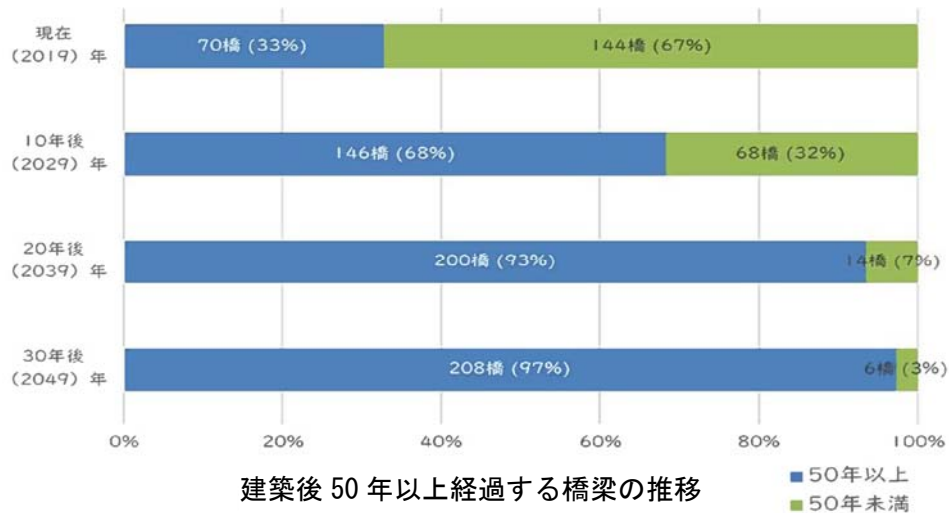
年度別整備延床面積（公共施設）



出典：中間市公共施設等総合管理計画（R4年3月改訂）p.25「年度別整備延床面積（公共施設）」

(P5~6)

中間市が管理する全道路橋数（橋長2m以上）の214橋のうち、2019年調査時点で建設後50年を超える橋梁数の割合は約33%（70橋）です。10年後には約68%（146）、20年後には約93%（200橋）と老朽化が進み維持管理費の増加が予測されます。



出典：中間市橋梁個別施設計画（R2年3月）p.3「建設後50年以上経過する橋梁の推移」

(P5~6)

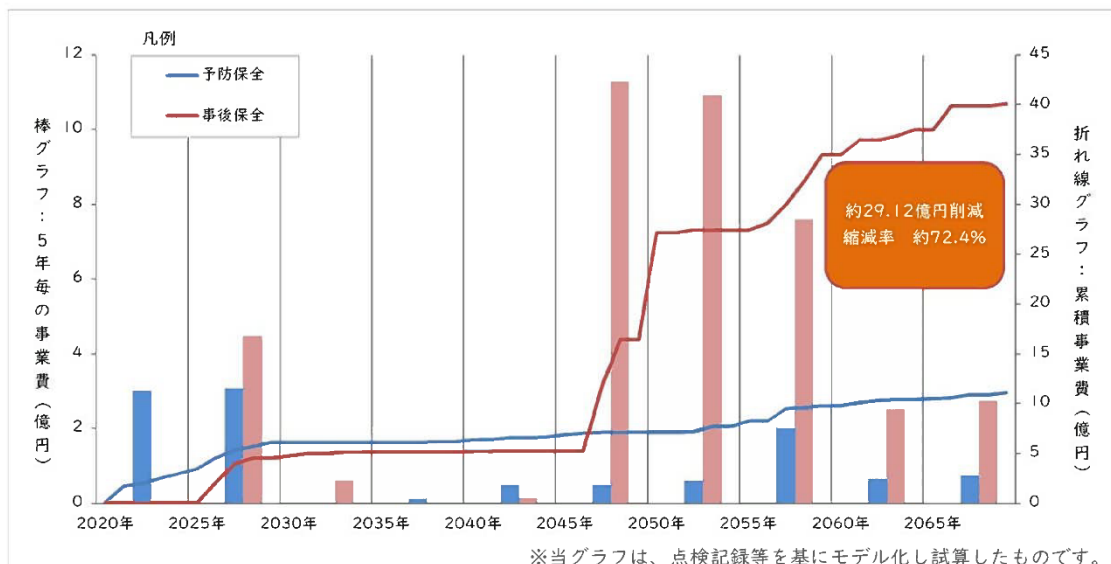
橋梁については対症療法的な維持管理（事後保全型）から、損傷が軽微な段階に予防的な修繕等を実施する維持管理（予防保全型）へシフトすることで、橋梁の安全性・信頼性を確保し、ライフサイクルコスト軽減を図ることができます。

50年間の維持管理費の試算比較

[試算結果]

事後保全の場合 約40.23億円

予防保全の場合 約11.11億円（約29.12億円（約72.4%の縮減効果））



出典：中間市橋梁個別施設計画（R2年3月）p.6「50年間の維持管理費の資産比較」

※クについて (P6)

■さまざまな資源について

- ・世界遺産をはじめ本市の地域資源を発信することによって交流人口を増加させ定住人口に結びつける取り組みを行っています。

■中間市の地域資源の一部	
歴史的資源	遠賀川水源地ポンプ室 (※) 梅安天満宮 惣社宮 (そうしゃぐう) 中間市の偉人：月形 潔 中間市 P R 大使 大野いと
社会経済的資源	筑前中間川まつり 筑前中間さくら祭 筑前中間やっちゃん祭
特産的資源	<ul style="list-style-type: none"> ・いちじく ・トマト ・グリーンアスパラガス ・米 ・なかまの枝豆 ・ほのぼの味噌 ・さくらの里もなか (菓子) ・ささぎつね (菓子) ・筑前中間郷 (芋焼酎)
人工施設資源	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根のない博物館 ・垣生公園 ・中間市総合会館 ・地域交流センター
情報資源	空き家バンク
水資源	遠賀川

※【世界遺産】遠賀川水源地ポンプ室

- ・平成 27 年 7 月ドイツで開かれた第 39 回ユネスコ世界遺産委員会において、日本政府が推薦した明治日本の産業革命遺産の「製鉄・製鋼」分野で、三池炭鉱や官営八幡製鉄所とともに世界遺産に登録されました。
- ・遠賀川水源地ポンプ室の内部にある送水設備の動力は、1950 年代に蒸気から電気へ移り変わりましたが、100 年以上経った現在もなお、役割は変わることなく、鉄づくりのための水を送り続けています。



出典：中間市 PR 動画 (中間市 HP) より抜粋・追記

(P6)

■本市の優位性について

①豊かな自然環境があります。

- ・本市は遠賀川を中心に北九州市に隣接した東部地区は住宅地に、西部地区の広々とした平野部には、美しくのどかな田園風景が広がり、市の振興方針による工場団地が立地しています。
- ・テレワークが浸透した近年では、自然豊かな田舎を求めて移住を考える若年にも魅力的な環境だといえます。

出典：位置と面積（中間市 HP）より抜粋・追記

②北九州・福岡大都市圏へのアクセスが便利です。

- ・市内には「JR筑豊本線（2 駅）」と「筑豊電鉄（4 駅）」の鉄道があり、自動車を利用した移動では、北九州市まで北九州都市高速4号線で約27分、福岡市まで九州自動車道を利用で約46分の距離にあり、交通の便を活かしてたくさん製造業企業が立地しています。

出典：Google Map より追記

③移住・定住促進へ向けて次の取り組みを行っています。

- ・中古住宅購入補助金制度（空き家バンク物件の購入費25万円）
- ・中古住宅購入後に解体し新築するための補助金制度（150万円）
- ・空き家バンク物件のリフォーム工事に対する補助金（30万円）
- ・中間市老朽危険家屋等解体補助金（解体費用の2分の1上限50万円）

なかなか いいかも

中間市



公式キャラクター：なかっぱ

出典：移住・定住（中間市 HP）より抜粋・追記

※ケについて (P6)

【総合戦略の位置づけ】

- ・中間市総合戦略は、中間市人口ビジョンを踏まえ、中間市の実情に応じた今後5か年の目標や具体的な施策を設定するものです。
- ・中間市総合戦略では「中間市総合計画」との整合性を図りながら、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の地域活性化のための指針として、2020年度から2024年度までの5年間の地方創生に関する施策を戦略的に実行することとしています。

出典：第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2編 (R2年3月) p.27~28「総合戦略の位置づけ」

【目指すべき将来の方向】

- ・人口減少への対応としては、国の長期ビジョンが指摘するように、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図る方法と、出生率の向上により人口減少に歯止めをかける方法の二つの方向性が考えられます。
- ・人口の現状分析を踏まえた場合、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、安定的な人口規模の確保と人口構造の若返りを図るとともに、人口減少に歯止めをかける必要があることから、社会増・自然増に係る施策を同時並行かつ相乗的に進めることが重要です。
- ・こうしたことから人口の現状分析を踏まえ人口減少問題に取り組むため、目指すべき方向性として次の4つの基本目標を定めています。

出典：中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (H28年3月) p.20「目指すべき将来の方向」

・基本目標1

安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり

<重点施策>

- ①就労機会の拡大
- ②地元産業の活性化

・基本目標2

若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境づくり

<重点施策>

- ①子ども・子育て支援の充実
- ②教育環境の整備・推進

・基本目標3

中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出

<重点施策>

- ①移住・定住の推進
- ②地域資源を活かした観光の振興

・基本目標4

地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり

<重点施策>

- ①協働のまちづくりの推進
- ②地域・企業・大学等との連携

出典：第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2編 (R2年3月) p.30「総合戦略の基本目標」

(P6)

【第2期総合戦略の特色】

- ・中間市では、第2期総合戦略の基本目標の設定について第1期総合戦略の取組結果を踏まえ、継続して目標達成に取り組むこととしています。
- ・中間市の地域課題解決に向けて、SDGsの趣旨に鑑み、またsociety5.0に示される先端技術を活用しながら将来にわたって持続可能な地域づくりを目指すこととしています。

出典：第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2編（R2年3月）p.39「第4章 第2期総合の特色」より抜粋

※コについて (P6)

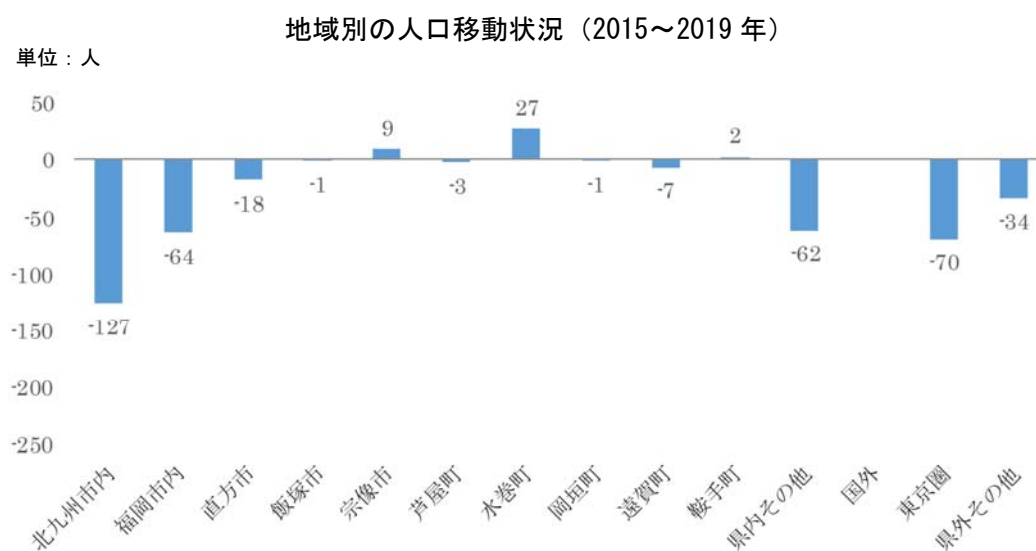
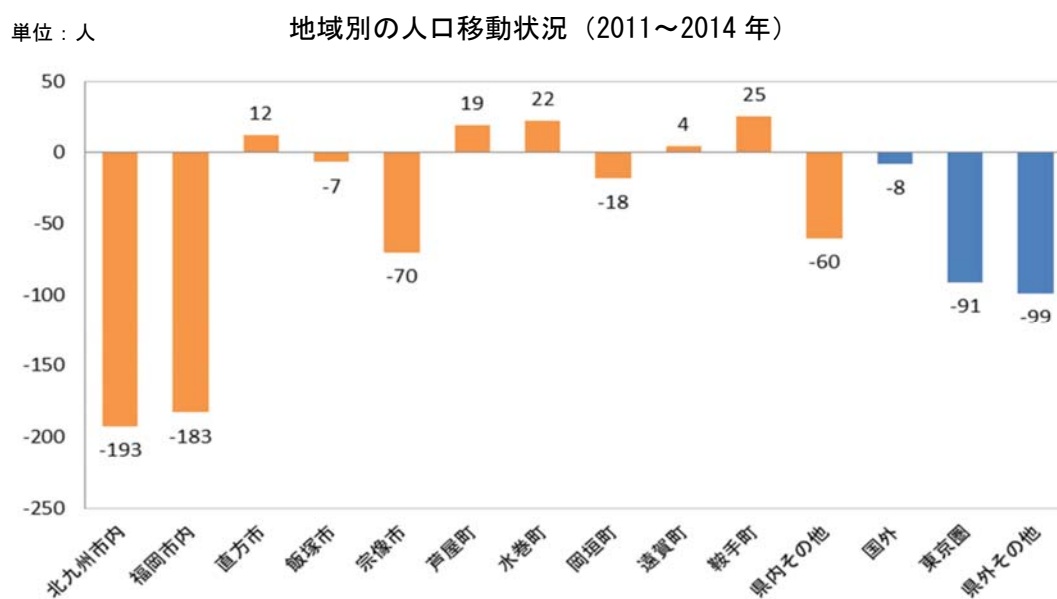
本市の地域別の人口移動の状況では、福岡県内においては、北九州市、福岡市への転出が多くなっています。

また、2014年までは宗像市への転出数が多く確認できましたが、2015年以降は反対に宗像市から本市へと転入超過傾向にあります。

福岡県内の他都市から本市への転入傾向については、鞍手町、水巻町、芦屋町からの転入超過が見られます。

その他県外への人口移動は、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出超過が多くなっています。

近年の総括としては、転出入に係る人の総数が減少していますが、転出する人の方が多くなっています。



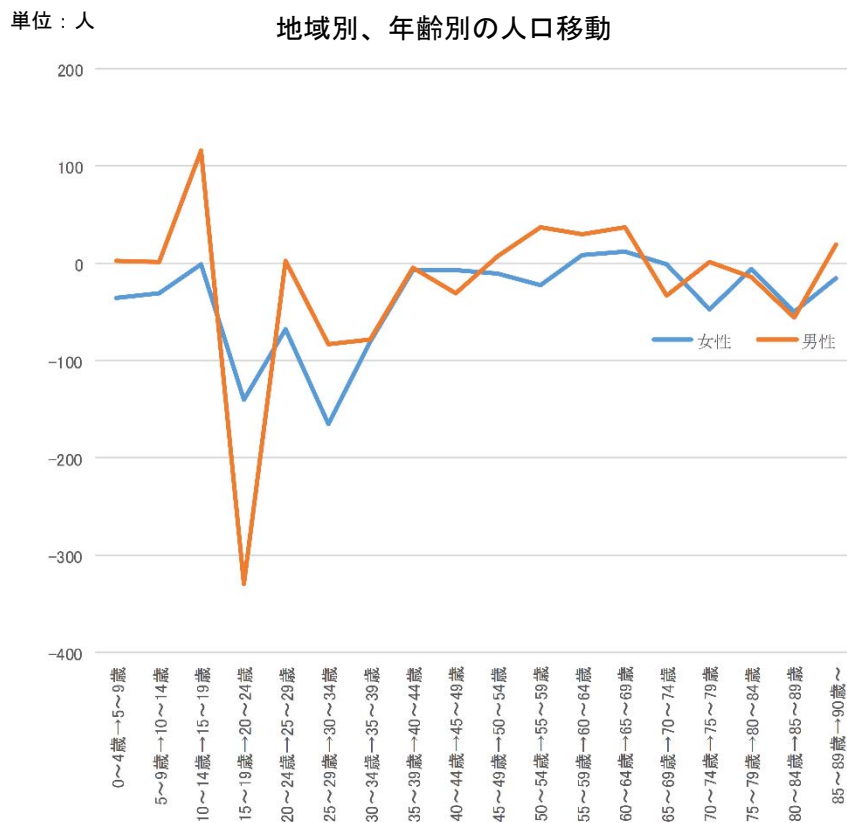
出典：第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2年3月）p.7「地域別の人口移動の状況」から抜粋

(P6)

また、性別の年齢区分による本市への転出入の動向について表したものが次のグラフです。

男性においては、15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過となっています。一方、50～54 歳から 55～59 歳、55～59 歳から 60～64 歳になるときに転入超過が見られます。

女性においては、15～19 歳から 20～24 歳、25～29 歳から 30～34 歳になるときに大幅な転出超過となっており、55～59 歳から 60～64 歳になるときに転入超過となっています。これは、高校卒業後の進学または就職に伴う転出の影響が考えられます。また、女性の転出に関しては、高校卒業後の進学または就職に伴う転出の影響に併せて、婚姻等による転出の影響も考えられます。

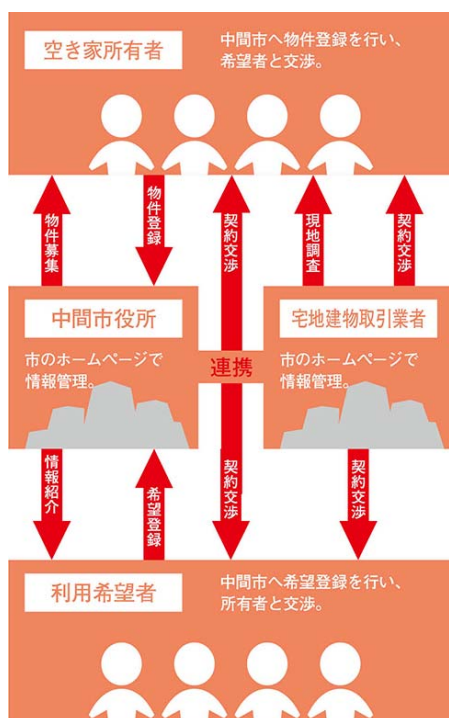


出典：第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2年3月）p.8「地域別の人口移動の状況」

※サについて (P6)

本市で移住・定住支援として取り組んでいる事業を紹介します。

①空き家バンク制度



この制度は、賃貸・売買を希望する所有者からの申し込みを受け付け、空き地や空き家を中間市のホームページに掲載し、空き地・空き家の売買を希望する人に情報を提供する制度です。

出典：空き家バンク制度（中間市 HP）

②あかちゃん訪問事業

本市ではあかちゃんが生まれたすべての家庭を対象に、助産師、保健師が家庭訪問を行っています。訪問の際には、あかちゃんの体重測定や予防接種の説明を行っています。その他も赤ちゃんやお母さんの体のこと等気軽に相談できる取り組みになっています。

訪問時期の目安は、出産後～2か月頃までとなっています。

出典：あかちゃん訪問（中間市 HP）から抜粋

(P6)

③小規模保育事業（地域型保育事業）

地域型保育事業とは、主に0～2歳の子どもを少人数で保育する施設で、今現在、本市では小規模保育事業（A型）が二箇所あります。

出典：地域型保育事業（中間市 HP）から抜粋

事業類型	職員数	職員資格	保育室等	給食	
 小規模 保育事業	A型	保育所の配置基準+1名	保育士*1	●自園調理 （連携施設等からの搬入可） ●調理設備 ●調理員*3	
	B型	保育所の配置基準+1名	1/2以上が保育士*1 ※保育士以外には研修を実施します。		0・1歳児： 1人当たり3.3㎡ 2歳児： 1人当たり1.98㎡
	C型	0～2歳児 3:1 （補助者を置く場合、5:2）	家庭的保育者*2		0～2歳児： 1人当たり3.3㎡
 家庭的 保育事業	0～2歳児 3:1 （家庭的保育補助者を置く場合、5:2）	家庭的保育者*2 （+家庭的保育補助者）	0～2歳児： 1人当たり3.3㎡		
 事業所内 保育事業	定員20名以上… 保育所の基準と同様 定員19名以下… 小規模保育事業A型、B型の基準と同様				
 居宅訪問型 保育事業	0～2歳児 1:1	必要な研修を修了し、保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者	—	—	

出典：地域型保育事業の概要（内閣府 HP）

(P6)

④中学校までの子どもの医療費助成

子どもの福祉の向上を目的として、子どもの医療費の窓口負担額に上限を設け、その差額を市が助成する仕組みです。中間市では、令和3年4月から助成内容を拡大し、3歳から中学校3年生までの入院時の本人負担額がなくなりました。また、中学生の外来の窓口負担について、これまで対象外だったものを1,600円に上限を設けました。同様に、薬局での本人負担額は0円としています。ただし、入院時の食事代や健康保険が適用されないもの（差額ベット代等）は、助成の対象外です。

○対象者は次のすべてにあてはまる子ども

- ・0歳から中学校3年生まで（ただし、「重度障がい者医療費助成制度」「ひとり親家庭等医療費助成制度」の受給者は、この制度の対象とはなりません。）
- ・中間市に住民票がある
- ・国民健康保険や保護者の勤務先の健康保険などに加入している
- ・生活保護法による保護を受けていない

出典：子ども医療費助成制度（中間市 HP）から抜粋

⑤中間南校区・底井野校区乗合タクシー事業

これは急な坂道が多い地区を対象に、買い物や病院の通院などに利用できる5人乗りのタクシーを利用した乗合タクシーです。

運行経費の多くを市が補填しており、乗車定員は4人であるものの、乗車運賃が定額200円(中学生以上)、100円(障がい者、小学生)、無料(小学生未満)と廉価で利用しやすい交通手段の提供がされています。

現在は南校区（太賀・朝霧系統と通谷・桜台系統の2つの路線）を走る『フレンドリー号』と、底井野校区（垣生・下大隈系統と砂山・底井野系統の2つの路線）を走る『なかよし号』があります。

出典：コミュニティバス（中間市 HP）から抜粋

※シについて (P7)

■自治体DX推進の取り組み状況について

中間市では重点取組事項について積極的な取り組みを行っています。

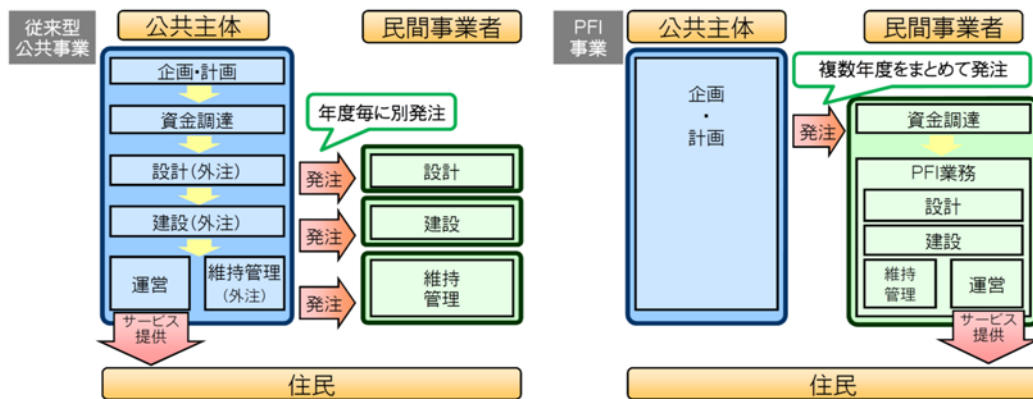
重点取組事項	中間市の取り組み
①自治体の情報システムの標準化・共通化	・標準化に向けた各業務の分析、内部データの確認作業を実施
②マイナンバーカードの普及促進	・休日のマイナンバーカード臨時交付窓口設置 ・マイナンバーカード出張申請サービス
③自治体の行政手続のオンライン化	・電子入札システムの導入等
④自治体のAI・RPAの利用推進	・RPA導入数：6課（課税、環境保全、総務、福祉支援、介護保険、健康増進） ・業務削減時間数：年間1251.7時間
⑤テレワークの推進	・テレワーク環境構築事業の推進

出典：中間市 HP 及び担当部署ヒアリング

※スについて (P7)

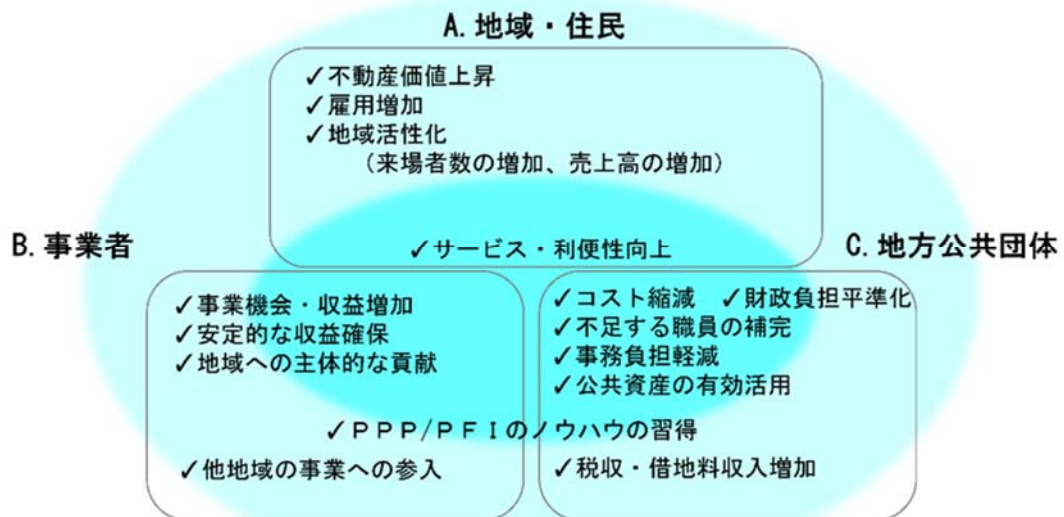
■官民連携 (PPP/PFI) のメリットについて

- ・例えば、公共団体が提供する従来型の公共サービスの運営に対して、民間事業者へ設計から運営までの一括発注や、受注者側の管理能力なども加味する性能発注に基づいて長期間のパッケージで契約することで、民間事業者の知恵を活かした付加価値創出や金融機関も加わったマネジメント力の向上、官民のリスク分担の分散化・明確化、行政経費の節減、公共事業と民間収益事業の融合・協働などの利点を生み出すことができます。



出典：PPP/PFI の概要 (内閣府HP)

地域・住民、民間事業者、地方公共団体それぞれに効果が得られる



出典：官民連携事業 (PPP/PFI) のすすめ (国土交通省HP)

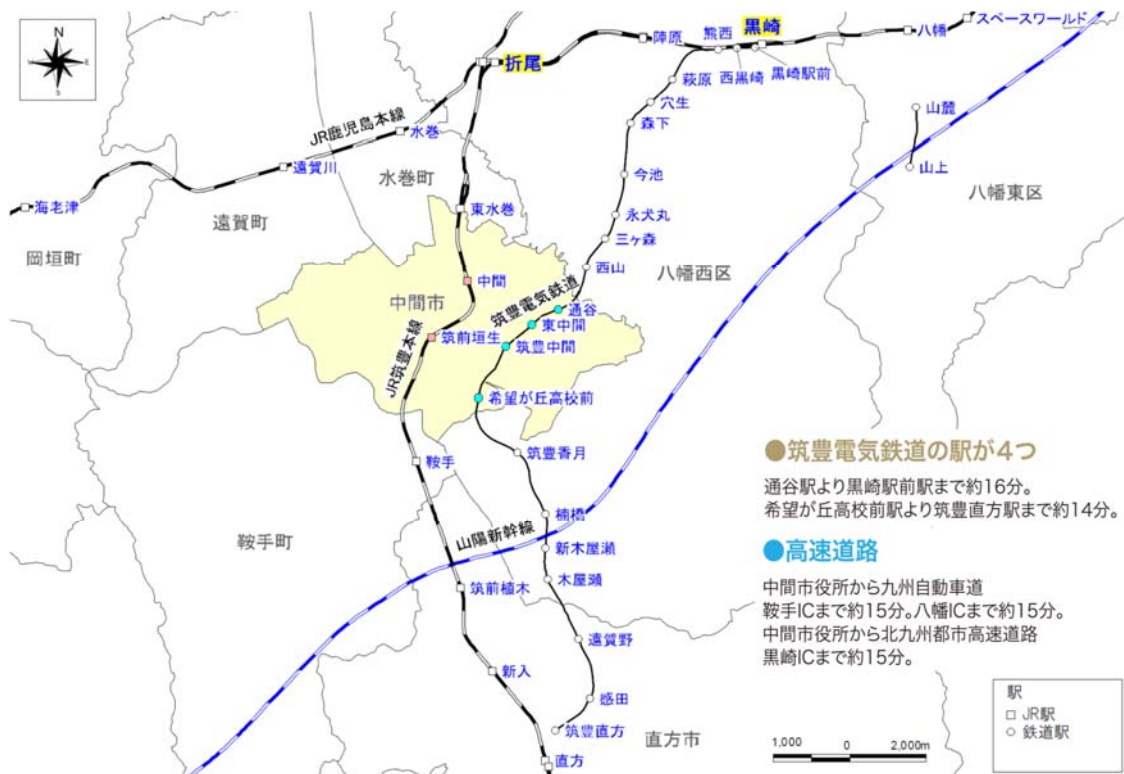
※セについて (P9)

中間市の位置図



※ソについて (P9)

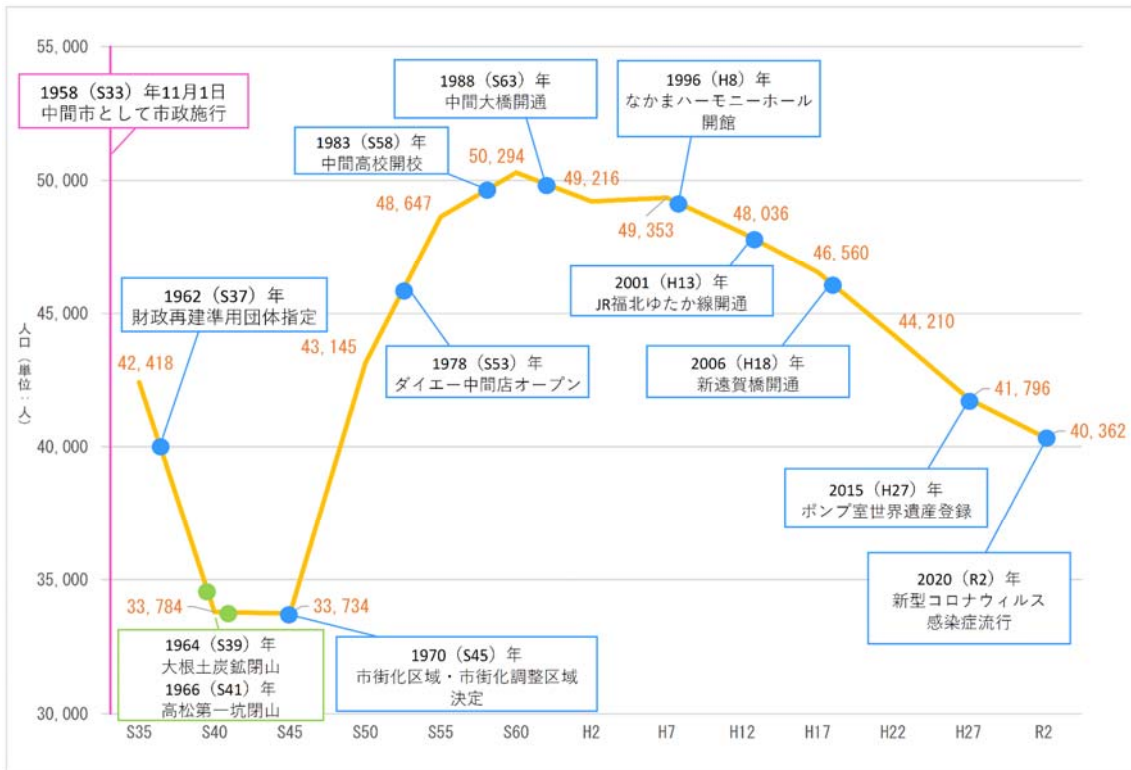
中間市地域公共交通図



出典：中間市地域公共交通会議（中間市 HP）

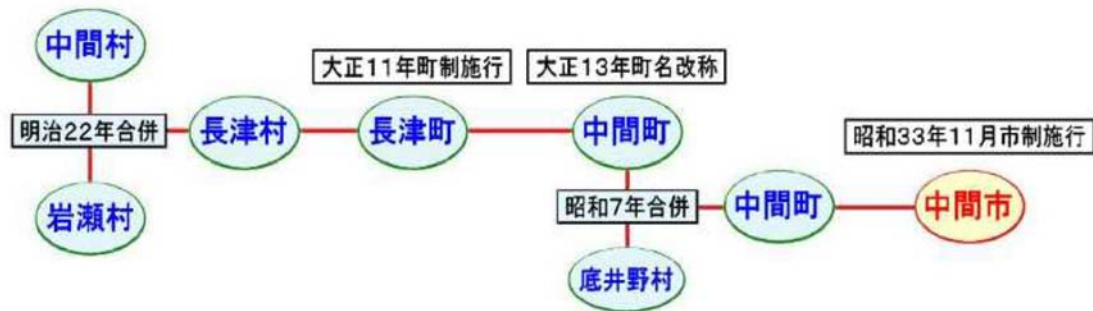
※タについて (P9)

次の図は中間市の人口と歴史の流れを表したものです。1965（昭和40）年ごろまで人口が減少していましたが、都市計画制度の導入など計画的な市街地開発により1980（昭和60）年まで人口が大幅に上昇しています。



出典：国勢調査（R2年度）より作成

(P9)



出典：中間市公共施設等総合管理計画（R4年3月改訂）p.2「沿革」

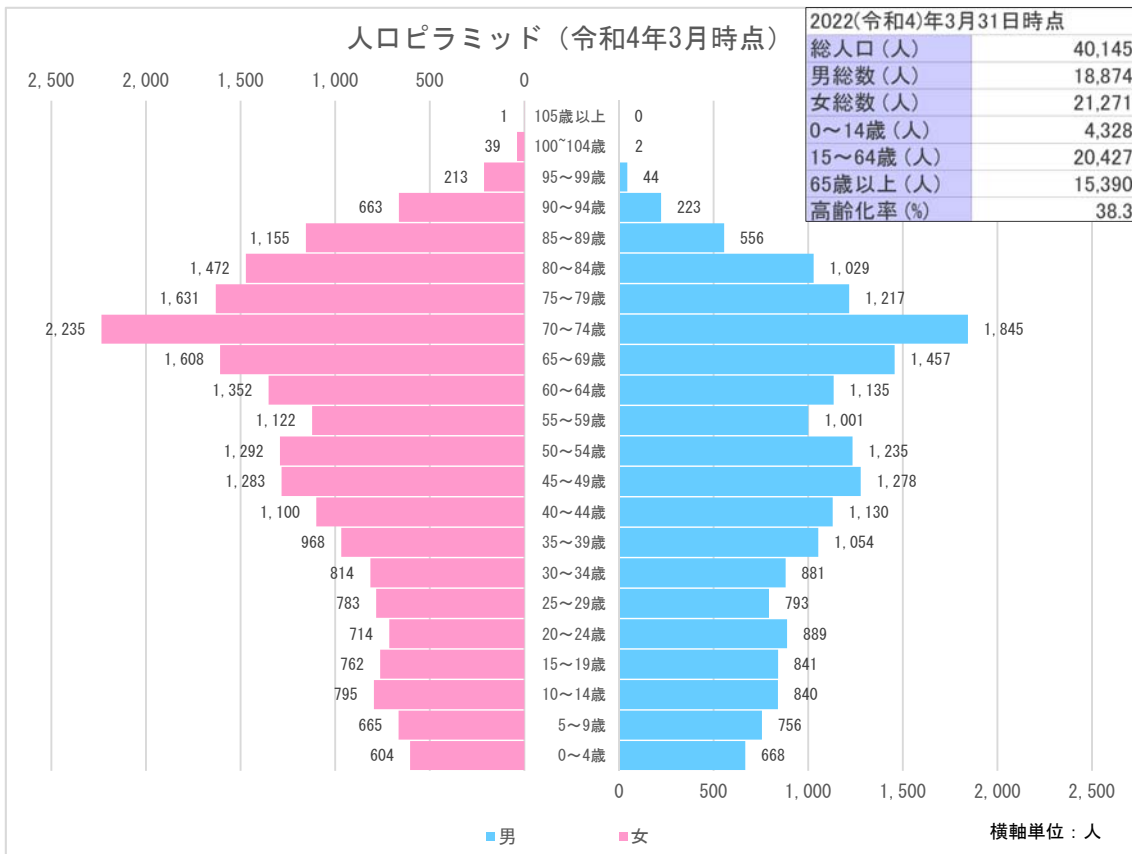
本論

※チについて (P12)

本市の現在のまちづくり指標

本市の人口 40,145 人
 出典：市「住民基本台帳」2022(R4)年3月31日現在

生産年齢人口 20,427 人
 出典：市「住民基本台帳」2022(R4)年3月31日現在



出典：中間市年齢別人口統計表 (R4 年 3 月) より作成
 (※P5 と同一の資料になります)

(P12)

合計特殊出生率

1.50

出典：厚生労働省「平成 29 年人口動態調査」による出生データに基づき算出

平成 29 年度 合計特殊出生率

市区町村		合計 特殊 出生率	標準化死亡比	
			男	女
大川市		1.37	101.2	106.6
行橋市		1.80	101.7	98.1
豊前市		1.65	101.7	99.6
中間市		1.50	108.6	103.6
小郡市		1.46	94.2	88.2
筑紫野市		1.54	94.7	94.8
春日市		1.52	94.2	96.7
大野城市		1.70	92.4	91.0

出典：統計表市区町村別合計特殊出生率・標準化死亡比（厚労省）より抜粋

(P12)

人口増減数

665 人減

出典：市「住民基本台帳」2022（令和 3）年度

中間市の平成 14 年～令和 3 年度の人口動態

区分 年次	自然動態				社会動態			増減計 (a)+(b)	婚姻 (件)	離婚 (件)
	出生		死亡	自然減 (a)	転入	転出	社会減 (b)			
	人数	率								
平成14年	344	7.04	420	-76	2,040	2,212	-172	-248	217	161
15	349	7.18	457	-108	1,981	2,129	-148	-256	250	150
16	333	6.88	488	-155	1,826	1,936	-110	-265	213	112
17	320	6.67	489	-169	1,737	1,990	-253	-422	211	95
18	345	7.25	504	-159	1,768	2,035	-267	-426	203	111
19	337	7.17	488	-151	1,687	2,068	-381	-532	262	108
20	326	7.01	495	-169	1,532	1,883	-351	-520	249	123
21	381	8.28	545	-164	1,573	1,908	-335	-499	203	122
22	308	6.80	572	-264	1,496	1,965	-469	-733	209	115
23	299	6.68	564	-265	1,468	1,643	-175	-440	203	108
24	275	6.15	559	-284	1,635	1,636	-1	-285	208	98
25	283	6.39	578	-295	1,554	1,590	-36	-331	198	104
26	275	6.27	554	-279	1,387	1,766	-379	-658	177	88
27	280	6.46	583	-303	1,594	1,704	-110	-413	184	84
28	269	6.27	615	-346	1,553	1,626	-73	-419	201	93
29	301	7.07	576	-275	1,531	1,721	-190	-465	158	89
30	252	5.99	597	-345	1,625	1,658	-33	-378	146	97
令和元年	267	6.42	620	-353	1,525	1,812	-287	-640	147	94
2	263	6.39	556	-293	1,478	1,639	-161	-454	132	93
3	220	5.44	618	-398	1,349	1,616	-267	-665	135	79

(注) 出生率は、各年10月1日現在の人口にて算出している

資料：市民課

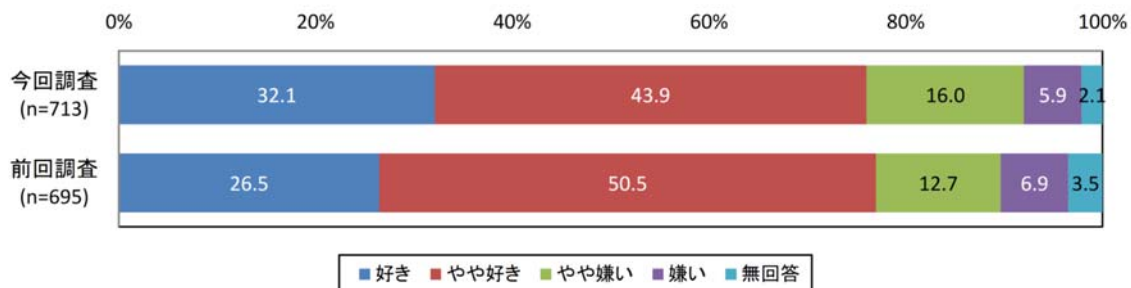
出典：統計なかま（R3 年度版）p.6「人口動態」

(P12)

本市を好きと感じている市民割合 76.0%

出典：市「まちづくりに関するアンケート調査報告書」2021（令和2）年

アンケート項目：中間市は好きかに関する集計結果



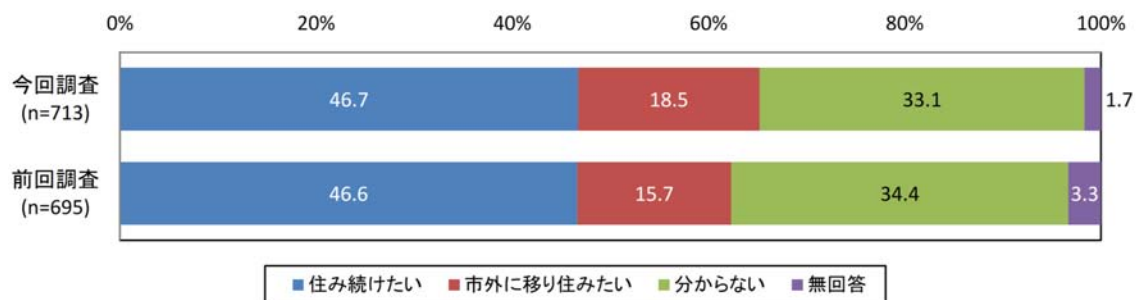
出典：まちづくりに関するアンケート調査報告書（令和2年8月） p.11「中間市で暮らし続けることについて」

(P12)

本市に住み続けたいと思っている市民割合 46.7%

出典：市「まちづくりに関するアンケート調査報告書」2021（令和2）年

アンケート項目：これからも中間市に住み続けたいと思うかに関する集計結果



出典：まちづくりに関するアンケート調査報告書（令和2年8月） p.11「中間市で暮らし続けることについて」

(P12)

昼夜間人口比率

86.60%

出典：地域経済分析システム (RESAS) 2015 (平成 27) 年

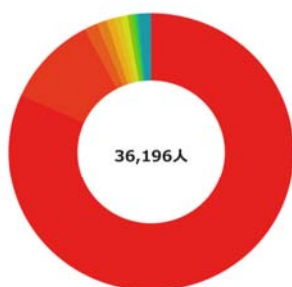
昼夜間人口比率

昼間人口・夜間人口の地域別構成割合

2015年 福岡県中間市

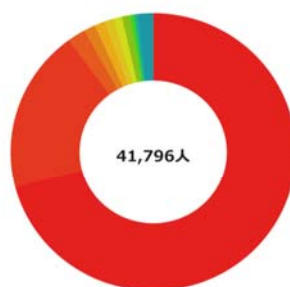
昼間人口：36,196人
夜間人口：41,796人
(昼夜間人口比率：86.60%)

昼間人口
(指定地域内に日中滞在する人の居住地)



- 1位 福岡県中間市 29,596人 (81.77%)
- 2位 福岡県北九州市 3,806人 (10.51%)
- 3位 福岡県水巻町 545人 (1.51%)
- 4位 福岡県直方市 407人 (1.12%)
- 5位 福岡県遠賀町 320人 (0.88%)
- 6位 福岡県鞍手町 291人 (0.80%)
- 7位 福岡県岡垣町 266人 (0.73%)
- 8位 福岡県宗像市 197人 (0.54%)
- 9位 福岡県芦屋町 136人 (0.38%)
- 10位 福岡県飯塚市 112人 (0.31%)
- その他 520人 (1.45%)

夜間人口
(指定地域内に居住する人の日中の滞在地)



- 1位 福岡県中間市 29,650人 (70.94%)
- 2位 福岡県北九州市 7,929人 (18.97%)
- 3位 福岡県直方市 865人 (2.07%)
- 4位 福岡県水巻町 544人 (1.30%)
- 5位 福岡県福岡市 491人 (1.17%)
- 6位 福岡県鞍手町 447人 (1.07%)
- 7位 福岡県宮若市 397人 (0.95%)
- 8位 福岡県遠賀町 384人 (0.92%)
- 9位 福岡県岡垣町 185人 (0.44%)
- 10位 福岡県飯塚市 162人 (0.39%)
- その他 742人 (1.78%)

【出典】
総務省「国勢調査」

出典：地域経済分析システム RESAS (2015年)

(P12)

納税者1人当たり所得

268.3万円

出典：総務省「2021(令和3)年度市町村税課税状況等の調」

納税者一人当たりの所得

年度	団体コード	団体名	表側	所得割の納 税義務者数 (人)	総所得 金額等 (千円)	1人当たり 総所得金額等 (千円)
2021	402150	中間市	市町村民 税	16,383	43,962,600	2,683.428

出典：第11表 課税標準額段階別令和3年度分所得割額等に関する調(合計)(2022年掲載)より抜粋作成

(P12)

市内総生産額

847.92 億円

出典：福岡県「市町村民経済計算」2019(R1)年度

市内総生産額

市町村名	市町村内 総生産	(1) 農林水産業	(2) 鉱工業	(3) 電気・ガス・ 水道・廃棄物 処理業	(4) 建設業	(5) 卸売・ 小売業	(6) 運輸・ 郵便業	(7) 宿泊・飲食 サービス業	(8) 情報通信業	(9) 金融・ 保険業	(10) 不動産業	(11) 専門・科学技 術・業務支援 サービス業	(12) 公務	(13) 教育	(14) 保健衛生・ 社会事業	(15) その他の サービス	小計 (1)～(15)	輸入品に 課される 税・関税等 ※2
中間市	84,792	194	14,616	5,375	5,269	7,000	2,948	2,556	—	1,794	14,184	3,417	3,725	4,885	12,914	5,372	84,249	543

※1 「鉱業」と「製造業」を統合したもの。

※2 「輸入品に課される税・関税」から「総資本形成に係る消費税」を控除したもの。

(参考) 第1次産業: (1) 第2次産業: (2)、(4) 第3次産業: (3)、(5)～(15)

(単位)百万円

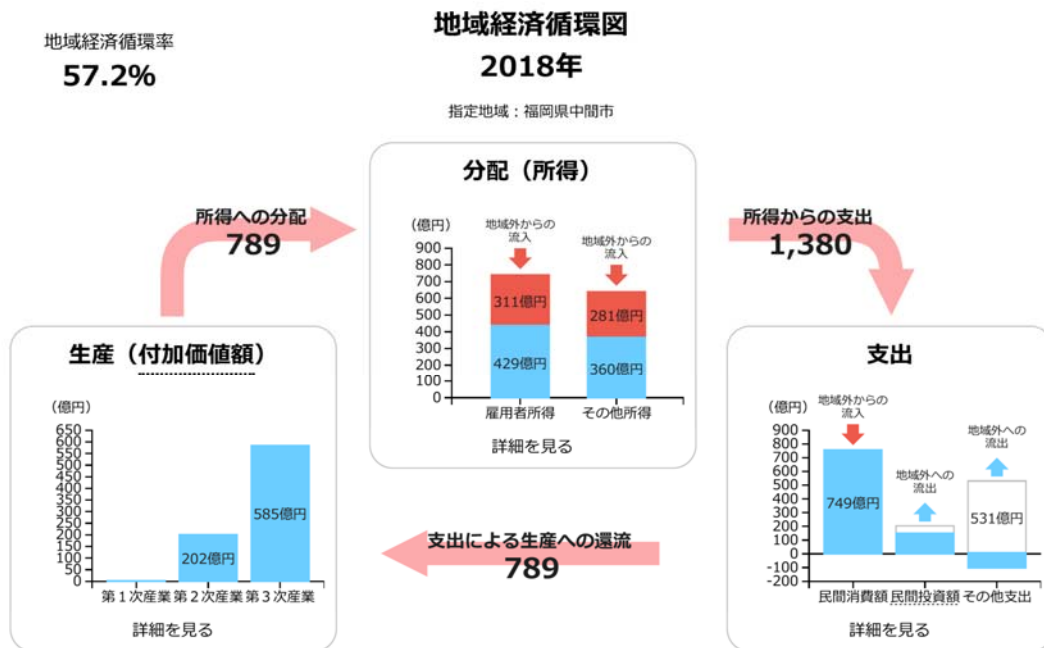
出典：福岡県 市町村民経済計算（令和元年度）より抜粋作成

(P12)

地域経済循環率

57.2%

出典：地域経済分析システム（RESAS）2018（平成30）年



【出典】

環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

地域経済循環分析 <http://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html>

出典：地域経済分析システム RESAS（2018年度）

(P12)

財政力指数

0.454

出典：市資料「決算カード」2021（令和2）年度

中間市の税収入と財政力指数の状況

区 分	2 年 度	元 年 度
標 準 財 政 規 模		
普 通 交 付 税	4,462,076	4,505,514
標 準 税 収 入 額 等	4,947,801	4,552,415
臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額	379,806	392,853
計	9,789,683	9,450,782
税 収 入 状 況		
調 定 済 額	4,286,168	4,175,838
収 入 済 額	4,152,052	4,052,343
徴 収 率 (%)	96.9	97.0
財 政 力 指 数 の 状 況		
基 準 財 政 収 入 額	3,951,606	3,613,691
基 準 財 政 需 要 額	8,417,983	8,129,955
財 政 力 指 数 (3 年 平 均)	0.454	0.444

出典：決算カード（令和2年度）より抜粋

※財政力指数については本資料 P7 をご覧ください。

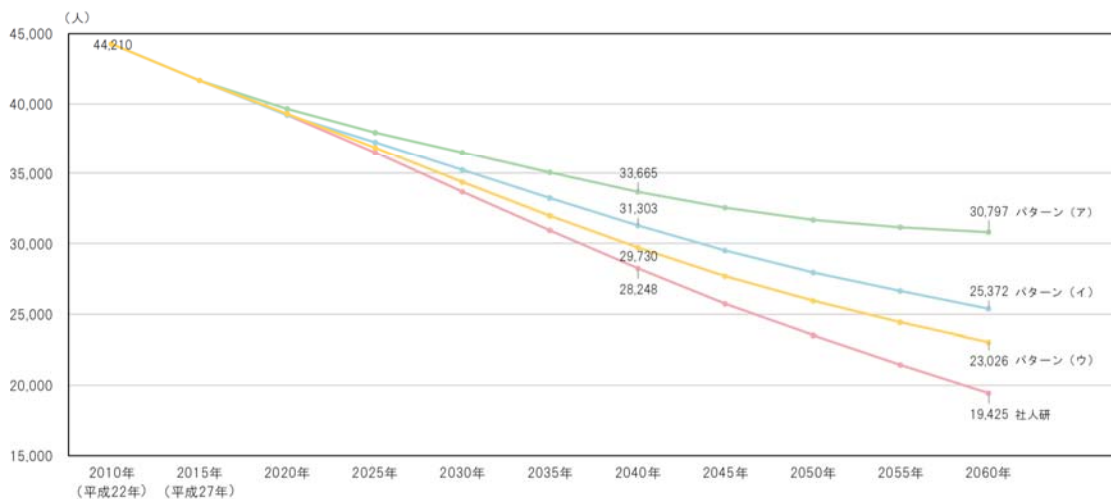
※ツについて (P14~15)

更に将来人口について、平成28年3月に策定された「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による将来人口予測と独自計算による3つの将来人口予測の計4パターンで推計を行っています。いずれのパターンも人口は減少傾向となっており、社人研の将来人口予測においては、2060年の人口が2010年（平成22年）の人口の半数以下となっています。

独自計算による3つの将来予測	
パターン（ア）：合計特殊出生率上昇（2030年に2.1）＋人口移動率上昇	
○	合計特殊出生率の上昇 合計特殊出生率を2020年に1.5、2025年に1.8（※）、2030年に2.1（※）に上昇させ、2030年以降2.1を維持する。 ※福岡県「子育てに関する県民意識調査」（2014.3）での県民の希望する子ども数に基づく出生率
○	人口移動の上昇 各種施策により転出超過の状況を改善し、2025年には転出数と転入数を同数とし、その後、段階的に転入超過へと改善を行う。
パターン（イ）：合計特殊出生率段階的上昇（2040年に1.8）＋人口移動率均衡	
○	合計特殊出生率の上昇 合計特殊出生率を段階的（2015年 1.4、2020年 1.45、2025年 1.5、2030年 1.6、2035年 1.7）に上昇し2040年に1.8とし、2040年以降1.8を維持する。
○	人口移動均衡 各種施策により転出超過の状況を改善し、10年後の2025年には転出数と転入数を同数（移動0）にする。
パターン（ウ）：合計特殊出生率段階的上昇（2060年に1.8）＋人口移動率段階的改善	
○	合計特殊出生率の上昇 合計特殊出生率を段階的に上昇し2060年に1.8とする。
○	人口移動率の段階的改善 各種施策により転出超過の状況を2060年まで段階的に改善する。

将来人口推移

総人口	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	単位：人
社人研	44,210	41,675	39,170	36,481	33,703	30,930	28,248	25,747	23,490	21,408	19,425	
パターン（ア）	44,210	41,661	39,650	37,932	36,513	35,042	33,665	32,518	31,701	31,151	30,797	
パターン（イ）	44,210	41,661	39,215	37,245	35,251	33,245	31,303	29,510	27,979	26,633	25,372	
パターン（ウ）	44,210	41,661	39,288	36,822	34,374	31,984	29,730	27,694	25,947	24,419	23,026	



出典：

第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2年3月）p.28-29「将来人口推計」

(P14～15)

ここでの目標値は第 2 期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で設定された数値を示している。

◆ 安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり

目標値
・市内事業所従業員数 基準値 12,103 人（2014 年経済センサス） → 2024 年目標 12,500 人

<重点施策>

(1) 就労機会の拡大

主な事業概要

- ・新規企業者に対する支援
- ・企業誘致の促進

(2) 地元産業の活性化

主な事業概要

- ・おいしい農家推進事業

(参考) 市内事業所従業員数の現状値 11,808 人

出典：2021 年経済センサス (R4 年 5 月 31 日付速報値)

◆ 若い世代が希望どおりに結婚・出産・子育てをすることができる環境づくり

目標値
・合計特殊出生率 基準値 1.40 (2008～2012 年) → 2024 年目標 1.45

<重点施策>

(1) 子ども・子育て支援の充実

主な事業概要

- ・子育て支援センターの利用促進
- ・放課後等の活動拠点の充実
- ・中高生の交流促進
- ・子育て世代包括支援センターの相談支援体制の充実

(2) 教育環境の整備・推進及び学校施設の整備・充実

主な事業概要

- ・小中連携学力アップの推進
- ・少人数学習指導 (35 人学級等) 対応教員の配置

(参考) 合計特殊出生率の現状値 1.50 (2013～2017年)

出典：人口動態保健所・市区町村別統計の概況 統計表

◆ 中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出

目標値
・転入者（五年平均） 基準値 1,538 人（2014～2018 年平均） → 2024 年目標 1,600 人
・観光入込客数（年間） 基準値 68,000 人（2019 年度） → 2024 年目標 100,000 人

<重点施策>

(1) 移住・定住の推進

主な事業概要

- ・空き家バンク制度の導入及び推進

(2) 地域資源を活かした観光の振興

主な事業概要

- ・世界遺産等を活用した地域活性化
- ・地元ゆかりのある著名人を活用した中間市の魅力発信
- ・PR動画を活用した中間市の魅力発信

(参考) 転入者（五年平均）の現状値 1,502 人（2017～2021 年平均）

出典：統計なかま（R3 年度版）p.6「人口動態」より算出

観光入込客数（年間）の現状値 11,551 人（2020 年度）

出典：中間市観光地点等名簿（R2 年度）

◆ 地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり

目標値
・転出者（五年平均） 基準値 1,695 人（2014～2018 年平均） → 2024 年目標 1,600 人

<重点施策>

(1) 市民協働のまちづくりの推進

主な事業概要

- ・ふるさとみまわり隊の充実

(2) 地域・企業・大学などとの連携

主な事業概要

- ・かわまちづくりイベントの開催

(参考) 転出者 (五年平均) の現状値 1,689 人 (2017~2021 年平均)

出典: 統計なかま (R3 年度版) p.6 「人口動態」より算出

出典: 第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2編 (R2年3月) p.30 「総合戦略の基本目標」

◆人口の将来展望

2060 (令和 42) 年に 23,026 人を上回ることを展望する。

◆人口の将来展望における目標値

【合計特殊出生率】

合計特殊出生率を段階的に上昇させ、1.8*¹以上とする。

【人口移動の上昇】

各種施策により転出超過の状況を改善し、段階的に転出数と転入数を同数とし、その後、転入超過へと改善を行う。

(P14～P15)

ここまで述べた通り、本市の現在の各数値を鑑みて将来人口推計のうちパターン（ウ）を目標として設定しています。

本市の H29 年の合計特殊出生率は 1.5 であり、更に社会減少数は平成 14 年度から令和 3 年度までの 20 年間で毎年度平均マイナス 209.9 人となっており、転出超過が続いています（P.29 中間市の平成 14 年～令和 3 年度の人口動態より）。

そのため、パターン（ア）の「2030 年までに合計特殊出生率を 2.1 に上昇させ、その後維持する。2025 年までに転出入を同数とし、その後段階的に転入超過にする。」ことや、パターン（イ）の「2040 年までに合計特殊出生率を 1.8 に上昇させ、その後維持する。2025 年には転出入を同数にする。」という目標値は、現状の数値と乖離しており実現可能性は低いと考えました。

しかし現状の数値を改善していこうとしなければ、少子高齢化や人口と財政収入の減少等が加速してしまう可能性があります。以上のことから本市における総合計画では、「2060 年までに合計特殊出生率を 1.8 に上昇させ、転出超過も段階的に改善していく」というパターン（ウ）を目標かつ達成すべき数値として選定しました。

本市全体でパターン（ウ）の達成が実現できるよう計画を推進していきます。

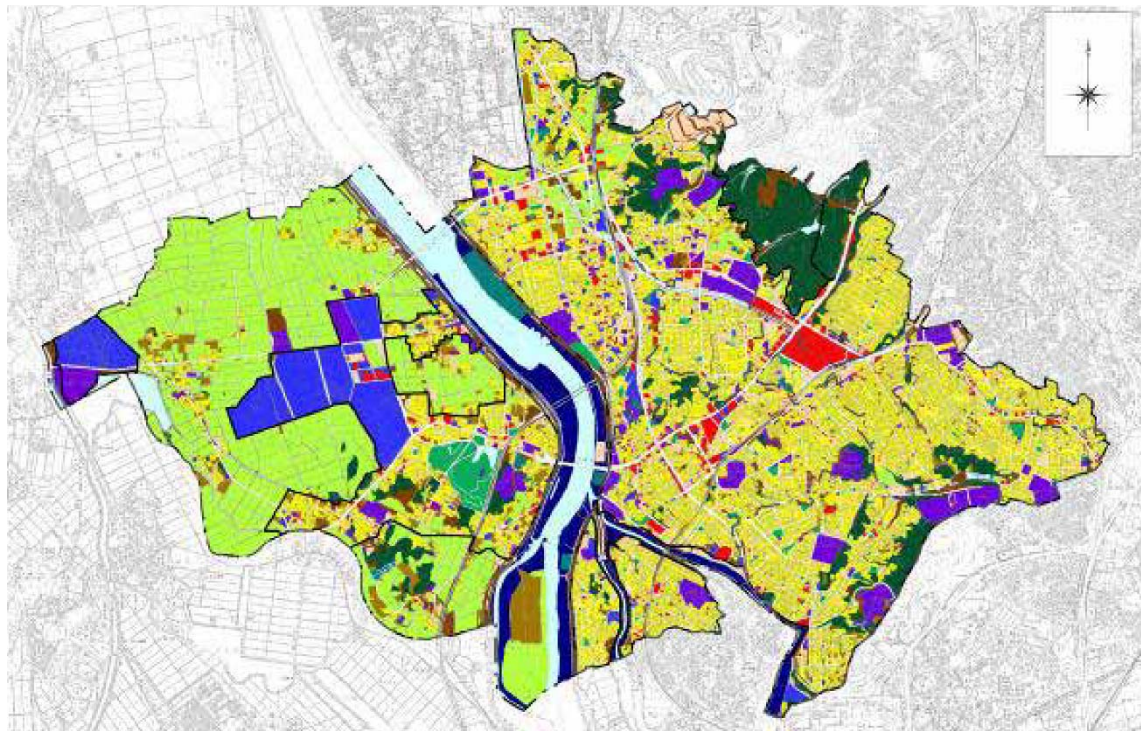
【用語解説】

P34*1 福岡県「子育てに関する県民意識調査」（2014.3）での県民の希望する子ども数に基づく出生率

※テについて (P16)

自然的土地利用を行う地域

自然的土地とは、凡例内で 1 から 6 に該当するような土地利用がなされている区域のことを指します。中間市の中心付近を南北に流れる遠賀川を境界として東西に区域を分けた場合、田畑として利用される土地の大部分が西部に集中しています。また、山林は主に北東部に集中して見られます。



凡 例

土 地 利 用		表 示
1	田	
2	畑	
3	山林	
4	水面	
5	その他自然地 1	
6	その他自然地 2	
7	住宅用地	
8	商業用地 (小売業)	
9	商業用地 (その他)	
10	工業用地	
11	公益施設用地	
12	道路用地	
13	交通施設用地	
14	公共空地 1	
15	公共空地 2	
16	その他の空地	
17	農林漁業施設用地	
市街化区域界		
都市計画区域界		
小学校区		

出典：都市計画マスタープラン（H22年3月）
p.2-28「土地利用現況図」

下記は前回の第四次総合計画と、第五次総合計画の構成を比較したものです。

総合計画の構成比較(第4次→第5次)

矢印は対応関係を示す

※青文字は新たな視点等

第4次総合計画	第5次総合計画
計画期間: 2006(H18)年度～2015(H27)年度(10年間)	計画期間(予定): 2023(R5)年度～2032(H14)年度(10年間)
基本構想 第1章 総合計画の策定にあたって 1. 計画策定の趣旨 2. 総合計画策定の意義 3. 総合計画の役割 4. 総合計画の構成と目標年次 5. まちづくりの課題 第2章 中間市の概況 1. 中間市の地理的位置 2. 自然条件 3. 沿革 4. 人口 5. 土地利用 6. 産業構造 7. 交通体系 第3章 中間市の将来像 1. 将来の都市像 2. 都市のフレーム 第4章 施策の基本的方向 1. 快適な暮らしを支える社会基盤の整備 2. 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実 3. 豊かな生活環境の創造 4. 新世紀に適応した産業の振興 5. 次世代を担う教育の充実 6. 市民との協働・交流による開かれたまちづくり	基本構想 序論 第1章 計画策定の概要 1. 背景と目的 2. 策定の基本姿勢 3. 計画の構成と期間 4. 総合計画と総合戦略の関係 第2章 時代の流れからのまちづくりの課題 1. 人口減少と少子高齢化の進行 2. 財政再建に向けた行財政運営 3. 社会資本整備と老朽化対策 4. 地方創生に向けた取り組み 5. 移住・定住の促進 6. Society 5.0、自治体DXの推進 7. 官民連携とSDGsの推進 第3章 本市の状況 1. 地理的位置 2. 地勢 3. 沿革 本論 1. 将来像 2. 将来像の達成状況を示すまちづくり指標 3. 人口の将来展望 4. 土地利用構想 5. 施策の大綱
基本計画 第1章 快適な暮らしを支える社会基盤の整備 第1節 都市計画 第2節 土地利用 第3節 水利用 第4節 道路・橋りょう 第5節 住宅 第2章 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実 第1節 保健・医療 第2節 福祉 第3節 社会保障 第3章 豊かな生活環境の創造 第1節 上水道 第2節 下水道 第3節 消防・防災 第4節 交通安全 第5節 情報化 第6節 環境衛生 第4章 新世紀に適応した産業の振興 第1節 農業 第2節 商業 第3節 工業 第4節 雇用 第5節 観光 第5章 次世代を担う教育の充実 第1節 学校教育 第2節 社会教育 第3節 文化の振興 第4節 生涯学習 第6章 市民との協働・交流による開かれたまちづくり 第1節 人権 第2節 住民サービス 第3節 男女共同参画 第4節 国際交流 第5節 広報・広聴 第6節 行財政計画 第7節 広域行政	基本計画 第1章 基本計画の概要 1. 基本計画の考え方 2. 施策体系・各種分野の考え方 3. 施策推進の考え方 第2章 政策の課題と方向性 政策1 コンバクトで、快適に暮らせるまちづくり(都市基盤) 政策2 環境にやさしい、自然と調和するまちづくり(環境) 政策3 活力とにぎわいのあるまちづくり(産業) 政策4 元気の輪が広がるまちづくり(保健福祉) 政策5 人権を尊重し一人ひとりが生きがいを感じる差別のないまちづくり(教育) 政策6 安全・安心なまちづくり(安全安心) 政策7 将来にわたって持続可能なまちづくり(行政経営) 重点分野の概要 第3章 施策別計画 施策別計画の見方 政策1 コンバクトで、快適に暮らせるまちづくり(都市基盤) 政策2 環境にやさしい、自然と調和するまちづくり(環境) 政策3 活力とにぎわいのあるまちづくり(産業) 政策4 元気の輪が広がるまちづくり(保健福祉) 政策5 人権を尊重し一人ひとりが生きがいを感じる差別のないまちづくり(教育) 政策6 安全・安心なまちづくり(安全安心) 政策7 将来にわたって持続可能なまちづくり(行政経営)
	資料編 1. 策定方針 2. 策定経過 3. 中間市総合計画策定審議会委員名簿

下記は第四次総合計画と、第五次総合計画の施策を整理したものです。

第5次総合計画		第4次総合計画	
政策 7	施策 27	基本事業 75	小分類 49
①コンパクトで、快適に暮らせるまちづくり 【都市基盤】	安全な水道水の安定供給	管網の整備 浄水・配水施設の維持管理 健全な上水道経営の推進 公共下水道の整備推進	水利用、上水道 上水道 上水道 下水道、し尿処理
	汚水処理の推進	汚水処理施設の維持管理 健全な下水道経営の推進	下水道 下水道
	計画的な市域の整備	計画的な土地利用と市街地整備の充実 公園の整備・維持管理	土地利用 -
	公共交通の充実	生活交通の充実 鉄道、バス等利用環境の充実	- -
	道路・水路の整備と保全	幹線道路の整備促進 生活道路の整備推進と維持管理 河川・水路の整備推進と維持管理	道路・橋りょう 道路・橋りょう -
②環境にやさしい、自然と調和するまちづくり 【環境】	環境保全と循環型社会の推進	3Rの推進 脱炭素社会の構築	じん芥処理 環境保全
③活力とにぎわいのあるまちづくり 【産業】	農業の振興	高収益な農業の推進 生産体制の維持 農用地と営農環境の保全	農業 農業 農業
	産業・雇用の創出	企業誘致の推進 雇用の安定と確保 創業・事業開発への支援	工業 高齢者雇用対策、障害者雇用対策、中小企業雇用対策
	観光の振興	観光事業の推進と観光情報の発信	観光
④元気の輪がひろがるまちづくり 【保健福祉】	子育て支援の充実	ひとり親家庭等の自立支援の推進 保育サービスの充実・子どもの居場所づくり 子どもの健やかな成長の支援	母子（父子）・寡婦福祉 児童福祉 児童福祉
	健康づくりの推進	生活習慣の改善 病気の早期発見・早期治療の推進 こころの健康づくりの推進	保健・予防の充実 保健・予防の充実 -
	高齢者福祉の充実	国民健康保険財政の健全運営 生きがいづくりと介護予防の推進 高齢者の相談体制の充実と権利擁護	国民健康保険 高齢者福祉 高齢者福祉
	障害者（児）福祉の充実	日常生活支援サービスの推進 介護保険サービスの推進 高齢者に関する保険制度の持続運用	高齢者福祉 介護保険 介護保険
	セーフティネットの推進	自立支援の促進 地域生活支援の促進 障害者（児）の人権擁護	障害者福祉 障害者福祉 障害者福祉
	地域福祉の推進	生活困窮者の自立支援と適正な生活保護 住環境の確保 支え合いの意識と人づくり	低所得者福祉 低所得者福祉、住宅 高齢者福祉
⑤人権を尊重し、一人ひとりが生きがいを感じる差別のないまちづくり 【教育】	学校教育の充実	確かな学力の向上 豊かな心と体の育成 教育環境の充実	小中学校教育 小中学校教育 小中学校教育
	生涯学習・スポーツの推進	生涯学習・生涯スポーツの推進 文化財の保護と活用 青少年教育・体験活動の啓発	生涯学習 文化財保護 青少年健全育成
	男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会実現に向けた啓発 男女に関する人権保護と相談体制の充実	男女共同参画 男女共同参画
	人権尊重と同和教育の推進	市民や市内企業への人権教育・啓発 児童・生徒への人権教育・啓発	人権 小中学校教育
⑥安全・安心なまちづくり 【安全安心】	防災・減災対策の推進	防災・災害情報機能の充実 地域防災力の向上 災害時の支援体制の充実	防災 防災 防災
	安全な暮らしの推進	防犯対策の推進 交通安全活動の推進 消費生活の安定 青少年犯罪の抑制	- 交通安全 消費生活の安定 青少年健全育成
	消防・救急体制の整備充実	空き家の適正管理 消防団の充実強化 防火意識の高揚 救急救命体制の充実 防火対象物・危険物施設の適正管理の徹底 各種消防力の整備	- 消防 消防 消防 消防 消防
⑦将来にわたって持続可能なまちづくり 【行政経営】	市民協働の推進	地域コミュニティ活動の活性化	行財政計画
	積極的な広報・広聴の展開	広報・広聴の充実 事業選択の実践	広報・広聴機能の充実 -
	持続可能な行政経営	ICTによる情報の適切な管理と利活用 輸入の促進と転出の抑制 広域連携の推進	- - -
	持続可能な財政運営	徴収等による歳入確保 計画的な財政運営 公共施設等のマネジメント推進	行財政計画 行財政計画 -
	市民から信頼される組織体制作り	効率的かつ機能的な職場づくり 効果的な人材育成と適正な人事管理 健康で安心して働ける職場づくり	- 行財政計画 -